

長崎市建設工事評定考査基準

1 考査基準

評定者は、当該工事の履行状況に応じ、考査項目別運用表により評定を行うものとし、評価項目の追加若しくは削除並びに配点の変更は行わないものとする。

2 考査項目別運用表

評定者は、対象工事の種別及び契約金額に応じて、次表に掲げる考査項目別運用表（以下「運用表」という。）のうち該当する表を使用し、当該工事の施工状況に応じ、評価するものとする。

	契約金額 5 0 0 万円以上	契約金額 5 0 0 万円未満
土木	考査項目別運用表土木編(1) 別紙 1	考査項目別運用表土木編(2) 別紙 2
建築・機械・電気	考査項目別運用表建築・機械・電気編(1) 別紙 3	考査項目別運用表建築・機械・電気編(2) 別紙 4

3 評定点の算出

評定点の算出は、運用表に掲げる考査項目のうち、次の(1)、(2)、(3)及び(4)の評価結果については別表 1 により、(5)の評価結果については別表 2 により、(6)の評価結果については別表 3 により各評定を点数化し、工事別細目別評定点採点表（第 1 号様式）に記録することにより行うものとする。

- (1) 施工体制
- (2) 施工状況
- (3) 出来形及び出来ばえ
- (4) 社会性等
- (5) 優良評価
- (6) 法令遵守

別表 1

考査項目		監 督 員 評 価							主任監督員評価							工事担当課長評価					検査職員評価						
項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1 施工体制	I 施工体制一般	+3.0		+1.5		0	-3.0	-6.0								+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0							
	II 配置技術者	+6.0		+3.0		0	-6.0	-12.0																			
	III 施工計画								+6.0		+3.0		0	-6.0	-12.0												
2 施工状況	I 施工管理	+7.0		+3.5		0	-7.0	-14.0													+5.0		+2.5		0	-5.0	-10.0
	II 工程管理	4.0		2.0		0	-4.0	-8.0								+7.5	+3.5	0	-7.5	-15.0							
	III 安全対策								+12.0		+6.0		0	-12.0	-17.5	+12.5	+6.0	0	-12.0	-17.5							
	IV 対外関係	+4.0		+2.0		0	-4.0	-8.0																			
3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	+6.0	+4.5	+3.0	+1.5	0	-6.0	-12.0													+8.0	+6.0	+4.0	+2.0	0	-8.0	-16.0
	II 品質								+12.0	+9.0	+6.0	+3.0	0	-12.0	-17.5						+12.0	+9.0	+6.0	+3.0	0	-12.0	-17.5
	III 出来ばえ																				+5.0		+2.5		0	-5.0	
4 社会特性	I 地域への貢献度															+5.0	+3.0	0									

別表 2

評定者	考查項目	細別	優 点/箇所	良 点/箇所	備考
監督員	1 施工体制	I 施工体制一般	0.5	0.25	工事の優良評価については評定者ごとに行い、 考查項目別運用表に定める評価対象項目において 優又は良の判定を行い、 細別ごとに定める左記の 値に該当する優又は良の 数を乗じ評価点を求め、 その合計を各評定者の優 良評価による評価点とす る。 この場合、小数点2位 以下は切り上げるものと する。
		II 配置技術者 (現場代理人)	0.5	0.25	
	2 施工状況	I 施工管理	0.4	0.2	
		II 工程管理	1.0	0.5	
	3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	0.5	0.25	
主任監督員	1 施工体制	III 施工計画	0.4	0.2	
	2 施工状況	III 安全対策	0.5	0.25	
	3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質	0.7	0.35	
工事担当課長	1 施工体制	I 施工体制一般	0.5	0.25	
	2 施工状況	II 工程管理	1.0	0.5	
		III 安全対策	0.5	0.25	
検査職員	2 施工状況	I 施工管理	0.3	0.15	
	3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	0.5	0.25	
		II 品質	1.0	0.5	
		III 出来ばえ	1.0	0.5	

別表 3

受注者に起因する事故等が発生した場合の減点基準表

措置内容		点数
1	指名停止 3 カ月以上	－ 2 0 点
2	指名停止 2 カ月以上 3 カ月未満	－ 1 5 点
3	指名停止 1 カ月以上 2 カ月未満	－ 1 3 点
4	指名停止 2 週間以上 1 カ月未満	－ 1 0 点
5	文書注意	－ 8 点
6	口頭注意	－ 5 点
7	工事関係者事故又は公衆災害が発生し、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処理した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	－ 3 点

第 1 号様式
工 事 名：
検査名称：

工 事 別 細 目 別 評 定 点 採 点 表

考查項目	細 別	① 監 督 員	② 担 当 係 長	③ 担 当 課 長	④ 検 査 職 員	細目別評定点	得点割合
1 施工体制	I 施工体制一般	() × 0.35 + 4.10 = 点		() × 0.10 + 1.75 = 点		／ 7.3500 点	%
	II 配置技術者	() × 0.35 + 4.10 = 点				／ 6.2000 点	%
	III 施工計画		() × 0.15 + 3.50 = 点			／ 4.4000 点	%
2 施工状況	I 施工管理	() × 0.35 + 4.00 = 点			() × 0.40 + 7.00 = 点	／ 15.5000 点	%
	II 工程管理	() × 0.35 + 4.10 = 点		() × 0.10 + 1.75 = 点		／ 8.0000 点	%
	III 安全対策		() × 0.15 + 3.50 = 点	() × 0.10 + 1.75 = 点		／ 8.3000 点	%
	IV 対外関係	() × 0.35 + 4.10 = 点				／ 5.5000 点	%
3 出来形及び 出来ばえ	I 出来形	() × 0.35 + 4.10 = 点			() × 0.40 + 7.00 = 点	／ 16.4000 点	%
	II 品質		() × 0.15 + 3.50 = 点		() × 0.40 + 7.00 = 点	／ 17.1000 点	%
	III 出来ばえ				() × 0.40 + 7.00 = 点	／ 9.0000 点	%
4 社会性等	I 地域への 貢献等			() × 0.10 + 1.75 = 点		／ 2.2500 点	%
5 優良評価		() × 0.35 + 点	() × 0.15 + 点	() × 0.10 + 点	() × 0.40 + 点	点	%
6 法令遵守				() × 1.00 点			%

※ 細目別評定点の算出方法 (①+②+③+④) = 細目別評定点
※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

評定点合計

評定点

工事名 :
検査名称 :

別紙1 (1-①)

検査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(監督員)

検査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 ☐ ☒ 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 ☐ ☐ 下請契約をした場合、施工体制台帳が現場に備え付けられ、かつ同一なものが提出されている。 ☐ ☒ 着手前及び施工中には、施工体系図、建設業の許可票(下請含む)、労災保険関係成立票、建設業退職金共済組合への加入、作業主任者一覧表、緊急時連絡表を適切な場所に掲示し、内容が正しく記載されている。 ☐ ☒ 施工体系図に記載された業者が作業を行っている。 ☐ ☒ 請負業者賠償責任保険等の契約内容が適正である。 ☐ ☐ 営業停止、営業禁止及び指名停止の業者が下請となっていない。 ☐ ☐ 個別の下請金額が500万円(建築1500万円)以上の場合、下請業者は建設業の許可を受けている。 ☐ ☐ 下請負人決定通知書が随時提出され、常に施工体系図と一致している。 ☐ その他 理由 :					

●判断基準

該当項目が90%以上・・・・・・・・・・a
 該当項目が80%以上～90%未満・・・・b
 該当項目が60%以上～80%未満・・・・c
 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。
 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()

工事名 :
検査名称 :
別紙1 (1-2)

考查項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (監督員)

考查項目	細 別	a	b	c	d	e	判 定
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である ●評価対象項目 ☐ ■ 現場代理人として、常駐し、工事全体の把握ができています。 ☐ ■ 現場代理人として、監督職員との連絡調整を適切な時期に書面で確実にに行っている。 ☐ ■ 書類整理、資料整理が適時、適切に処理されている。 ☐ ■ 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。 ☐ □ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 ☐ □ 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 ☐ □ 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 ☐ ■ 監理技術者又は、主任技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 ☐ ■ 監理技術者又は、主任技術者の資格及び身分及び本人であることを確認できる。 ☐ ■ 現場代理人等は腕の見やすい個所に腕章を着用している。 ☐ □ 作業主任者を選任し配置している。 ☐ □ 下請総額5000万円（建築一式は8000万円）以上においては監理技術者を専任し配置している。 ☐ ■ 配置技術者は現場代理人等決定（変更）通知書と整合している。 ☐ ■ 監理技術者又は主任技術者は受注者に雇用期間を限定することなく雇用されている。 ☐ ■ 工事施工は、有資格者が行っている。 ☐ □ 請負金額4500万円（建築一式は9000万円）以上の工事については専任の主任技術者を配置している。 ☐ ■ 施工計画書を現場に備え付け、または携帯している。 ☐ □ その他 理由 : ●判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上～90%未満 . . . b 該当項目が60%以上～80%未満 . . . c 該当項目が60%未満 d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である ☐ 配置技術者に関して、監督職員が文書により改善指示を行った。	不適切である ☐ 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

工事名 :
検査名称 :
別紙 1 (1 - ③)

検査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (監督員)

検査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 契約書第 1 8 条第 1 項第 1 号から第 5 号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ ☒ 施工計画書の記載内容（作業手順等）と現場施工方法が一致している。 ☐ ☒ 施工計画書には、工事目的物を完成するために必要な手順や工法が具体的に記載されている。 ☐ ☒ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ ☒ 施工計画書と現場施工体制等が一致している。 ☐ ☒ 施工計画書の内容に変更が生じた場合、随時変更・追加している。 ☐ ☐ 元請人は、その下請工事の施工に関して実質的に関与している。 ☐ ☒ 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 ☐ ☒ 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 ☐ ☒ 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 ☐ ☒ 現場内での整理整頓が日常的になされている。 ☐ ☒ 使用機器・材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 ☐ ☒ 工事記録の整理が適時、的確になされている。 ☐ ☒ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 ☐ ☐ 工期変更、設計図書の変更等の事前協議、変更設計図、変更数量及び完成図（出来形図）の提出は適切に行われている。 ☐ ☐ 使用材料に変更があった場合、随時使用材料承諾願いが提出されている。 ☐ ☐ 出来形管理図表の提出は、適時・的確に行われている。 ☐ ☐ 請負業者が行う官公庁への届出等の手続きは適切に行われている。 ☐ ☐ 災害防止、その他工事の施工上、必要な措置が生じた場合に臨機対処している。 ☐ ☐ 事故の発生に際し、速やかに状況を調査し対処している。 ☐ ☐ 建設副産物の適正な処理は、マニフェスト、建設副産物処理記録（様式3）及び記録写真で確認できる。 ☐ ☐ 建設副産物搬入記録、搬入伝票は再資源利用（促進）実施書の記載内容と相違ない。 ☐ ☐ 建設リサイクル法の手続きが事前になされている。 ☐ ☐ ごみの分別・減量と資源化を推進している。 ☐ ☐ 工事現場の美化推進をしている。 ☐ ☐ 再生資源の利用推進と建設副産物の使用促進をしている。 ☐ ☐ 品質管理基準等にISOを取り入れ、書類・現場とも整備されている。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 該当項目が 9 0 % 以上 a 該当項目が 8 0 % 以上～ 9 0 % 未満 . . . b 該当項目が 6 0 % 以上～ 8 0 % 未満 . . . c 該当項目が 6 0 % 未満 d			☐ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 % ）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）					

工事名 :
検査名称 :
別紙 1 (1 - ④)

考査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。
 (
 監督員
)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ フォローアップ等を実施し、工程管理が日常的に把握されている。 ☐ ☐ 時間制限・片道交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行っている。 ☐ ☐ 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行っている。 ☐ ☒ 工程表の内容が検討され、関連工種との調整もよく、充実している。 ☐ ☒ 正当な理由がある場合を除いて30日以内に着工している。 ☐ ☒ 施工体制において指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに行われた。 ☐ ☒ 工事完成通知書と同時に検査時必要な書類が提出されている。 ☐ ☐ 工程管理の状況が工程管理資料等で確認できる。 ☐ ☐ その他 理由			☐ 工程管理に関して、監督職員が文書により改善指示を行った。	工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上～90%未満...b 該当項目が60%以上～80%未満...c 該当項目が60%未満.....d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()					
2. 施工状況	IV. 対外関係	□ a 適切である	□ b ほぼ適切である	□ c 他の評価に該当しない	□ d やや不適切である	□ e 不適切である	判 定
		適切に事前調査を行い、周辺住民・関連工事への対応調整が適正かつ迅速に処理された	事前調査を行い周辺住民・関連工事への対応調整も良好であった	必要な事前調査は行なっているが、指示により、周辺住民・関連工事への対応調整ができた	監督職員からの再三の指示により、周辺住民・関連工事への対応調整をおこなった	監督職員からの再三の指示にもかかわらず、周辺住民・関連工事への対応も発注者まかせで、積極性に欠け、受注者に起因する苦情が多かった	

工事名 :
検査名称 :

別紙 1 (1-⑤)

検査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(監督員)

検査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
● 評価対象項目 ☐ 出来形の測定が必要な測定項目について所定の判定基準に基づき行われている。 ☐ 出来形管理図または出来形管理表が作成されている。 ☐ 出来形管理図・表の内容が良好である。 ☐ 出来形の形状・寸法が設計値を満足し、施工の精度が高い。 ☐ 施工図、数量表等が不足なく作成されている。 ☐ 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上での管理が確認できる。 ☐ 自社の管理基準を設定し、管理している。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ その他 理由 : ● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 a' 該当項目が70%以上80%未満 b 該当項目が60%以上70%未満 b' 該当項目が50%以上60%未満 c 該当項目が50%未満 d ① 出来形の評定は、工事全体を通したものとする ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である ③ 出来形管理基準とは、基本的には「長崎県建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値をいう。当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員との協議の上で出来形管理を行うものとする。 ④ 出来形管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()									

工事名：
検査名称：
別紙１（１－⑥）

考査項目別運用表土木編（１）

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。
 (監督員)

考査項目	細 別	評価対象項目	優	良		
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工計画	☐	☐		評価点
		施工図	☐	☐		
		現場作業環境	☐	☐		
		施工体系図	☐	☐		
		施工体制台帳	☐	☐		
		現場標識表示	☐	☐		
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	施工能力	☐	☐		評価点
		管理能力	☐	☐		
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		施工意欲	☐	☐	積極的に誠意を持って進めている。	
2. 施工状況	I. 施工管理	品質管理	☐	☐		評価点
		書類管理	☐	☐		
		写真管理	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		環境対策	☐	☐		
		全体的な美観	☐	☐		
		イメージアップ	☐	☐		
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
2. 施工状況	II. 工程管理	工程の検討	☐	☐		評価点
		工程の把握	☐	☐		
		工期短縮	☐	☐	各種制約を克服し、早期着手・早期完成がなされている。	
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	形状・寸法	☐	☐		評価点
		性能・機能	☐	☐		
		出来形管理	☐	☐		
		出来形管理記録	☐	☐		
		社内検査	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
		全体的な美観	☐	☐		

工事名 :
検査名称 :
別紙 1 (2 - ①)

考査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当係長)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	Ⅲ. 施工計画	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判定
	5以降、施工管理	●評価対象項目 ☐ ■ 施工計画書は、必要な項目が網羅され指導を必要としない。 ☐ ■ 施工計画書には、工事目的物を完成するために必要な手順や工法が具体的に記載されている。 ☐ ■ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものになっている。 ☐ ■ 施工計画書は、適宜変更又は追加されている。 ☐ ■ 施工計画書の記載内容（作業手順等）と現場施工方法が一致している。 ☐ ■ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ☐ □ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ □ 使用機器、車両等は、低騒音、排気ガス対策機械を使用している。 ☐ ■ 再生資源の利用の促進は、再生資源利用計画書（様式1）・再生資源利用促進計画書（様式2）及び実施書、分別解体等の計画書、再資源化等報告書（様式3）等により確認できる。 ☐ ■ 施工体制において指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施されている。 ☐ □ 建設副産物の適正な処理は、マニフェスト・建設副産物処理記録（様式3）及び記録写真で確認できる。 ☐ □ その他 （理由） ●判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d			☐ 施工計画や施工管理に関し、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工計画や施工管理に関し、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。	
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()					

工事名 :
検査名称 :
別紙 1 (2 - ②)

考査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当係長)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☐ 混在現場で、災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 ☐ ☒ 安全教育・訓練等を4時間／月（1時間／週）以上実施し、記録が整理されている。 ☐ ☒ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 ☐ ☐ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整理されている。 ☐ ☐ 安全管理の臨機の措置を行っている。 ☐ ☐ 過積載防止の取り組みを、写真等で確認できる。 ☐ ☐ 使用機器、車両等の点検整備等がなされ、適切に管理されている。 ☐ ☐ 重機操作に際して、誘導員の配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 ☐ ☐ 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ ☐ 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチックリスト等を用いて実施されている。 ☐ ☐ 工事現場における保安設備等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 ☐ ☒ 安全保護具を使用して作業をしている。 ☐ ☐ 資格等を必要とする作業については、免許等で確認できる。 ☐ ☐ 表示標識が、必要な個所に適切に設置されている。 ☐ ☐ 交通整理員配置計画や現道工事における安全施設配置等交通管理が適切である。 ☐ ☐ その他 (理由) ●判断基準 該当項目が90％以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80％以上～90％未満・・・・ b 該当項目が60％以上～80％未満・・・・ c 該当項目が60％未満・・・・・・・・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、 評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 %）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）			☐ 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

検査名称：

考查項目別運用表土木編（１）

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(担当係長)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	判 定
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
● 評価対象項目 ☐ ☐ 品質管理基準（計画）に基づき、品質試験項目、規格値、試験基準等管理体系を整理して施工している。 （具体的な項目は建設工事施工管理基準（長崎県土木部）及び長崎県建設工事共通仕様書による） ☐ ☐ 使用する材料は、監督員の確認を受けて使用していることが確認できる。（主要材料で確認できない場合はd） ☐ ☐ 品質が試験基準及び規格値を満足している。 ☐ ☐ 品質のばらつきが極めて少なく、良好であることが確認できる。 ☐ ☐ 品質管理に必要な試験等を適切な時期に実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 品質の証明書等が漏れなく、正確に整理されている。 ☐ ☐ 不可視部分の品質に関する写真記録が適正である。 ☐ ☐ 品質管理及び記録の整理が良好である。 ☐ ☐ 品質を損なう施工不良等が確認されない、若しくは軽微であり適切な補修がされている。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・・・・・ a' 該当項目が70%以上80%未満・・・・・・・・ b 該当項目が60%以上70%未満・・・・・・・・ b' 該当項目が50%以上60%未満・・・・・・・・ c 該当項目が50%未満・・・・・・・・・・ d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である ③ 品質管理基準とは、基本的には「長崎県建設工事施行管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値をいう。当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員との協議の上で品質管理を行うものとする。 ④ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 % ）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）									

工事名：
検査名称：
別紙１（２－④）

考查項目別運用表土木編（１）

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。
 (工事担当係長)

考查項目	細 別	評価対象項目	優	良		
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	Ⅲ. 施工計画	施工計画書	☐	☐		評価点
		施工体制台帳	☐	☐		
		施工図	☐	☐		
		施工能力	☐	☐		
		管理能力	☐	☐		
		工程管理	☐	☐		
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	災害防止（工事安全）協議会等	☐	☐		評価点
		店社パトロール	☐	☐		
		安全教育・訓練等	☐	☐		
		安全巡視、TBM、KY等	☐	☐		
		新規入場者教育	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		過積載防止	☐	☐		
		使用機器、車両等の点検整備	☐	☐		
		重機操作	☐	☐		
		工事現場における保安設備等	☐	☐		
3. 出来形 及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質計画	☐	☐		
		品質管理	☐	☐		
		品質管理記録	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		

検査名称：

考查項目別運用表土木編（１）

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(工事担当課長)

審査項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	判 定
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		☐ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 ☐ 施工体制において指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 ☐ 下請総額5000万円（建築一式は8000万円）以上の場合、専任の監理技術者が配置されている。また施工体制台帳が提出されている。 ☐ 受注者が全体的な施工管理の役割を十分に果たしている。 ☐ 監督員からの指示等に対する対応が速やかである。 ☐ 営業停止、営業禁止及び指名停止の業者が下請となっていない。 ☐ その他			☐ 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。	☐ 施工体制に関して監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		理由： ●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c 評価を行う					

工事名 :
検査名称 :

別紙 1 (3 - ②)

考査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の口をクリックして表示にする。

(工事担当課長)

考査項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
2. 施工状況	Ⅲ. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		●評価対象項目 ☐ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行ったことにより、地域住民の協力も得られた。 ☐ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 ☐ 特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 予想できない事情等により工期的に困難性が考えられたが、工期内に完成させた。 ☐ その他 理由 : ●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c, d, e 評価を行う					
2. 施工状況	Ⅳ. 安全対策	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		☐ 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著であった。 ☐ 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 ☐ 他の模範となるような安全衛生活動を積極的に取り組んだ。 ☐ 各種パトロールにおいて、安全対策不備等の指摘がなく良好である。 ☐ 安全協議会の活動が積極的に行われた。 ☐ 安全対策に対する取り組みが地域から評価された。 ☐ その他 理由 : ●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c, d, e 評価を行う					

工事名 :
検査名称 :

別紙 1 (3-③)

考査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして表示にする。

(工事担当課長)

考査項目	細 別	☐ a 優れている	☐ b やや優れている	☐ c 他の評価に該当しない		
4. 社会性等	I. 地域・環境への 配慮等	☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和をはかった。 ☐ 工事内容の周知をはかり、騒音・振動・交通規制等に対する地元の協力が得られた。 ☐ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ☐ 地域とのコミュニケーションを積極的に図った。 ☐ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ☐ その他				判 定
		理由：				
		●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c 評価を行う				

工事名 :
検査名称 :

別紙 1 (3-④)

考查項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(工事担当課長)

審査項目	細 別	法令遵守等の該当項目一覧表		評価点
6. 法令遵守等	法令遵守等			
		</		

工事名 :
検査名称 :

別紙 1 (3 - ⑤)

考査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当課長)

考査項目	細 別	評価対象項目	優	良		0
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工能力	☐	☐		0
		管理能力	☐	☐		評価点
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
			☐	☐		
2. 施工状況	II. 工程管理	工程の検討	☐	☐		0
		工程の把握	☐	☐		評価点
		工期短縮	☐	☐	各種制約を克服し、早期着手・早期完成がなされている。	
2. 施工状況	III. 安全対策	災害防止（工事安全）協議会等	☐	☐		0
		店社パトロール	☐	☐		評価点
		安全教育・訓練等	☐	☐		
		安全巡視、TBM, KY等	☐	☐		
		新規入場者教育	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		過積載防止	☐	☐		
		使用機器、車両等の点検整備	☐	☐		
		重機操作	☐	☐		
		工事現場における保安設備等	☐	☐		

工事名 :
検査名称 :

別紙 1 (4 - ①)

考査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(検査職員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 契約書第 1 8 条第 1 項第 1 号から第 5 号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ ☒ 施工計画書の記載内容(作業手順等)と現場施工方法が一致している。 ☐ ☐ 元請人は、その下請工事の施工に関して適切に対処している。 ☐ ☒ 工事記録写真の整理がされている。 ☐ ☒ 工事記録が整備されている。 ☐ ☒ 使用材料の検査等の書類、写真の記録が適切に整理されている。 ☐ ☒ 段階確認、立会の手続きが適切な時期に行われ、記録が適切に整理されている。 ☐ ☐ 建設副産物の適正な処理は、マニフェスト・建設副産物処理記録(様式3)及び記録写真で確認できる。 ☐ ☐ 設計図書等の内容変更が伴う場合には、協議書・指示書で確認して施工している。 ☐ ☐ 建設リサイクル法に基づく計画書及び報告書が提出されている。 ☐ ☐ リサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ ☐ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ☐ ☐ 施工計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 ☐ ☒ 施工体制台帳、施工体系図が整理されている。 ☐ ☒ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ☐ ☒ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものになっている。 ☐ ☒ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ ☒ 施工体系図、建設業の許可票(下請含む)、労災保険関係成立票、建設業退職金共済組合への加入、作業主任者一覧表、緊急時連絡等を適切な場所に掲示し、内容が正しく記載されている。 ☐ ☐ 騒音、振動、塵芥、水質汚濁等の環境対策が適切である。 ☐ ☐ 交通整理員配置計画や現道工事における安全施設配置等交通管理が適切である。 ☐ ☐ 現場事務所等、現場周辺の美化計画等作業環境の整備が適切である。 ☐ ☒ 計画工程と実施工程の整合が図られ、工程回復努力がみられる。 ☐ ☒ 完成検査での現場代理人等が工事内容を熟知し、対応がよかった。 ☐ ☐ 検査を受ける人員体制及び測定する構造物への表示等が良く、検査がスムーズに行われた。 ☐ ☐ その他 理由 :			☐ 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		●判断基準 該当項目が 9 0 % 以上 a 該当項目が 8 0 % 以上 ~ 9 0 % 未満 b 該当項目が 6 0 % 以上 ~ 8 0 % 未満 c 該当項目が 6 0 % 未満 d					
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()					

工事名 :
検査名称 :

別紙 1 (4 - ②)

検査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(検査職員)

検査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e		
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定	
		● 評価対象項目 ☐ 出来形の測定が必要な測定項目について所定の判定基準に基づき行われている。 ☐ 出来形管理図または出来形管理表が作成されている。 ☐ 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ☐ 自社の管理基準を設定し、管理している。 ☐ 出来形の形状・寸法が設計値を満足し、施工の精度が高い。 ☐ 出来形管理図・表の内容が良好である。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上での管理が確認できる。 ☐ 施工図、数量表等が不足なく作成されている。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ その他 理由 :				☐ 出来形管理項目がない工事。 ☐ 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足しているが、a～b'に該当しない。		☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 a' 該当項目が70%以上80%未満 b 該当項目が60%以上70%未満 b' 該当項目が50%以上60%未満 c 該当項目が50%未満 d				① 出来形の評定は、工事全体を通したものとする ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である ③ 出来形管理基準とは、基本的には「長崎県建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値をいう。当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員との協議の上で出来形管理を行うものとする。 ④ 出来形管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。				
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()								

工事名 :
検査名称 :

別紙 1 (4 - ③)

検査項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(検査職員)

検査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質	優れている	b より優れている	やや優れている	c より優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
● 評価対象項目 ☐ ☐ 品質管理基準（計画）に基づき、品質試験項目、規格値、試験基準等管理体系を整理して施工している。 （具体的な項目は建設工事施工管理基準（長崎県土木部）及び長崎県建設工事共通仕様書による） ☐ ☐ 使用する材料は、監督員の確認を受けて使用していることが確認できる。（主要材料で確認できない場合は d） ☐ ☐ 品質が試験基準及び規格値を満足している。 ☐ ☐ 品質のばらつきが極めて少なく、良好であることが確認できる。 ☐ ☐ 品質管理に必要な試験等を適切な時期に実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 品質の証明書等が漏れなく、正確に整理されている。 ☐ ☐ 不可視部分の品質に関する写真記録が適正である。 ☐ ☐ 品質管理及び記録の整理が良好である。 ☐ ☐ 品質を損なう施工不良等が確認されない、若しくは軽微であり適切な補修がされている。 ☐ ☐ その他 理由 : ● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 a' 該当項目が70%以上80%未満 b 該当項目が60%以上70%未満 b' 該当項目が50%以上60%未満 c 該当項目が50%未満 d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である ③ 品質管理基準とは、基本的には「長崎県建設工事施行管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値をいう。当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員との協議の上で品質管理を行うものとする。 ④ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 () ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。									

工事名 :
検査名称 :
別紙 1 (4 - ④ - 1)

考查項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]
 該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (検査職員)

考查項目	細 別	工種選択								判 定
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	☐ コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	☐ 土工事 (盛土・築堤工事等)	☐ 切土工事	☐ 護岸・根個・水制工事	☐ 鋼橋工事	☐ 地すべり防止工事	☐ 舗装工事	☐ 法面工事	
		☐ 基礎工工事 (地盤改良等を含む)	☐ コンクリート橋工事	☐ 塗装工事 (工場塗装を除く)	☐ 防護棚(網)工事	☐ 標識工事	☐ 区画線工事	☐ 上水道管工事	☐ 下水道管工事	
		☐ 道路改良工事 (水路工等)	☐ コンクリートブロック工事 (石積工・石張工)	☐ 移植工事	☐ 植栽工事	☐ 芝生、地被工事	☐ 鉄蓋設置工事	☐ 縁石、板石等設置工事	☐ 遊具等設置工事	
		☐ 電線共同溝工事	☐ 防火水槽設置工事							
合併工事		a	b	c		d	e			
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い			他の評価に該当しない		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
TRUE		※ 主な工種を 3 つ以内で考查し按分する。(各工種の工事費による) 該当項目数／全項目数×按分率 工種 1 : (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 工種 2 : (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 工種 3 : (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 合計項目率 : (0.000) 合計項目率が 1 0 0 % a 合計項目率が 8 0 % 以上～ 1 0 0 % 未満 b 合計項目率が 6 0 % 以上～ 8 0 % 未満 c 合計項目率が 6 0 % 未満 d 工種 2 の工事費 : (0) 工種 3 の工事費 : (0)								

考查項目別運用表

別紙 1 (4-④-2)

(検査職員)

	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	コンクリート 構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い ☐ コンクリート構造物の通りが良い ☐ 天端及び端部の仕上げが良い ☐ クラックがない ☐ 漏水がない ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d		
	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	土工事 (盛土、築堤工事等)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ 仕上げが良い ☐ 通りが良い ☐ 天端及び端部の仕上げが良い ☐ 構造物へのすりつけなどが良い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d		
	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	切土工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ 規定された勾配が確保されている ☐ 法面の浮き石除去など、表面が適切に施工されている ☐ 法面勾配の変化部には、緩衝部等を設けるなど、適切に施工されている ☐ 滞水防止などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている ☐ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d		
	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	護岸・根固・水制工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ 通りが良い ☐ 材料のかみ合わせが良く、クラックがない ☐ 天端及び端部の仕上げが良い ☐ 既設構造物とのすりつけが良い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d		

工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
鋼橋工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 表面に補修箇所が無い ☐ 部材表面に傷、錆が無い ☐ 溶接に均一性がある ☐ 塗装に均一性がある ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
地すべり防止工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 地山との取り合いが良い ☐ 天端及び端部の仕上げが良い ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 5 項目 a 該当 4 項目 b 該当 3 項目 c 該当 2 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
舗装工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 舗装の平坦性が良い ☐ 構造物の通りが良い ☐ 端部処置が良い ☐ 既設構造物とのすりつけ等が良い ☐ 雨水処理が良い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
法面工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 通りが良い ☐ 植生、吹付等の状態が均一でる ☐ 端部処理が良い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 5 項目 a 該当 4 項目 b 該当 3 項目 c 該当 2 項目以下 d					

工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
基礎工事 (地盤改良等を含む)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 土工関係の仕上げが良い ☐ 通りが良い ☐ 天端及び端部の仕上げが良い ☐ 施工記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 5 項目 a 該当 4 項目 b 該当 3 項目 c 該当 2 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
コンクリート橋工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い ☐ コンクリート構造物の通りが良い ☐ 天端及び端部の仕上げが良い ☐ 支承部の仕上げが良い ☐ クラックが無い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
塗装工事 (工場塗装を除く)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 塗装の均一性が良い ☐ 細部まできめ細かな施工がされている ☐ 補修箇所が無い ☐ ケレンの施工状況が良好である ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
防護柵（網）工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 通りが良い ☐ 端部処理が良い ☐ 部材表面に傷及び錆が無い ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い ☐ きめ細やかに施工されている ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d					

工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
標識工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 設置位置に配慮がある ☐ 標識の向き並びに角度及び支柱の通りがよい ☐ 標識板の支柱に変色がない ☐ 支柱基礎が入念に埋め戻されている ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
区画線工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 塗料の塗布が均一である ☐ 視認性が良い ☐ 接着状態が良い ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
上水道管工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 弁室や排泥管口等の施工が良い ☐ 鉄蓋の路面との取り合いが良い ☐ 連絡管は偏心もなく施工が良い ☐ 連絡管と既設管との接合位置、防食テープの施工が良い ☐ 舗装の仕上げが良い ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
下水道管工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 管の通りが良い ☐ 鉄蓋の路面との取り合いが良い ☐ マンホールの仕上げが良い ☐ インパートの仕上げが良い ☐ 舗装の仕上げが良い ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d					

工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
道路改良工事 (水路等)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 通りが良い ☐ 目地がきちんと施工されている ☐ 既設構造物とのすりつけが良い ☐ 材料のかみ合わせが良い ☐ 材料に気泡あと、カゲがない ☐ 舗装の仕上げが良い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 8 項目 a 該当 7 項目 b 該当 6 項目 c 該当 5 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
コンクリート ブロック工事 (石積工、石張工)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 通りが良い ☐ 天端及び端部の仕上げが良い ☐ 既設構造物とのすりつけが良い、又はクラックがない ☐ 材料のかみ合わせが良い ☐ 現場打ちコンクリートの仕上げが良い ☐ 水抜き管の仕上げが良い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 8 項目 a 該当 7 項目 b 該当 6 項目 c 該当 5 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
移植工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 樹木の活着状況が良い ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている ☐ 支柱の取り付けが頑固である ☐ きめ細かく剪定されている ☐ きめ細かい植付がされている ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
植栽工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 樹木の活着状況が良い ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている ☐ 支柱の取り付けが頑固である ☐ 樹形が良い ☐ 適量な整姿がさ r ている ☐ きめ細かい植付がされている ☐ 材料が設計の形状寸法にばらつきが無い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 9 項目 a 該当 8 項目 b 該当 7 項目 c 該当 6 項目以下 d					

工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
芝生、地被工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 芝生の活性状況が良い ☐ きめ細かい施工がされている ☐ 不陸がなく良く転圧されている ☐ 適量の目土が施されている ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
鉄蓋設置工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ マンホールの調整がきめ細かく施工されている ☐ 舗装の仕上げが良い ☐ カッターの切断跡が良い ☐ 鉄蓋の路面との取り合いが良い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
縁石、板石等 設置工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 通りが良い ☐ きめ細かい施工がされている ☐ 目地が入念に施工されている ☐ 不陸がなく仕上がりが良い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
遊具等設置工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 柱等が基礎の中心にあり偏心もなく施工されている ☐ 細部まできめ細かな施工がされている ☐ 部材表面に傷、錆が無い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 5 項目 a 該当 4 項目 b 該当 3 項目 c 該当 2 項目以下 d					

工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
電線共同溝工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
	●評価項目 ☐ ボックスの設置、仕上がりが良い ☐ 蓋板の設置が良い ☐ 管路材の設置が良い ☐ 路面等の復旧状況が良い ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d		
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
防火水槽設置工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
	●評価項目 ☐ 水槽に気泡跡がなく据付状態も良い ☐ 水槽内のコーティングの仕上げが良い ☐ 鉄蓋と路面の取り合いが良い ☐ 給水管の通りが良く、給水口に隙間が無く取り付けも良い ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える ☐ 路面舗装の仕上げが良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d		

工事名 :
検査名称 :

別紙 1 (4 - ⑤)

考查項目別運用表土木編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(検査職員)

考查項目	細 別	評価対象項目	優	良		0
5. 優良評価による加点						評価点計
2. 施工状況	I. 施工管理	環境対策	☐	☐		0
		現場代理人	☐	☐		評価点
		工事記録	☐	☐		
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	形状・寸法	☐	☐		0
		性能・機能	☐	☐		評価点
		出来形管理	☐	☐		
		出来形管理記録	☐	☐		
		社内検査	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質	品質計画	☐	☐		0
		品質管理	☐	☐		評価点
		品質管理記録	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
3. 出来形 及び出来ばえ	III. 出来ばえ	全体的な美観	☐	☐		0
		仕上げ	☐	☐		評価点

工事名 :
検査名称 :

別紙2 (1-①)

検査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(監督員)

検査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 ☐ ☐ 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 下請契約をした場合、施工体制台帳が現場に備え付けられ、かつ同一なものが提出されている。 ☐ ☒ 着手前及び施工中には、施工体系図、建設業の許可票(下請含む)、労災保険関係成立票、建設業退職金共済組合への加入、作業主任者一覧表、緊急時連絡表を適切な場所に掲示し、内容が正しく記載されている。 ☐ ☒ 施工体系図に記載された業者が作業を行っている。 ☐ ☒ 請負業者賠償責任保険等の契約内容が適正である。 ☐ ☐ 営業停止、営業禁止及び指名停止の業者が下請となっていない。 個別の下請金額が500万円(建築1500万円)以上の場合、下請業者は建設業の許可を受けている。 ☐ ☐ 下請負人決定通知書が随時提出され、常に施工体系図と一致している。 ☐ その他 理由 :					

工事名 :
検査名称 :
別紙2 (1-2)

考査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (
 監督員
)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 現場代理人として、常駐し、工事全体の把握ができています。 ☐ ☒ 現場代理人として、監督職員との連絡調整を適切な時期に書面で確実にしている。 ☐ ☒ 書類整理、資料整理が適時、適切に処理されている。 ☐ ☒ 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。 ☐ ☐ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 ☐ ☐ 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 ☐ ☐ 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 ☐ ☒ 監理技術者又は、主任技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 ☐ ☒ 監理技術者又は、主任技術者の資格及び身分及び本人であることを確認できる。 ☐ ☒ 現場代理人等は腕の見やすい個所に腕章を着用している。 ☐ ☐ 作業主任者を選任し配置している。 下請総額5000万円（建築一式は8000万円）以上においては監理技術者を専任し配置している。 ☐ ☒ 配置技術者は現場代理人等決定（変更）通知書と整合している。 ☐ ☒ 監理技術者又は主任技術者は請負業者に雇用期間を限定することなく雇用されている。 ☐ ☒ 工事施工は、有資格者が行っている。 請負金額4500万円（建築一式は9000万円）以上の工事については専任の主任技術者を配置している。 ☐ ☒ 施工計画書等を現場に備え付け、または携帯している。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 %）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）	☐ 配置技術者に関して、監督職員が文書により改善指示を行った。 ☐ 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				

工事名 :
検査名称 :
別紙2 (1-③)

考査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ 契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ 施工計画書の記載内容（作業手順等）と現場施工方法が一致している。 ☐ 施工計画書には、工事目的物を完成するために必要な手順や工法が具体的に記載されている。 ☐ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工計画書と現場施工体制等が一致している。 ☐ 施工計画書の内容に変更が生じた場合、随時変更・追加している。 ☐ 元請人は、その下請工事の施工に関して実質的に関与している。 ☐ 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 ☐ 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 ☐ 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 ☐ 現場内での整理整頓が日常的になされている。 ☐ 使用機器・材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 ☐ 工事記録の整理が適時、的確になされている。 ☐ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 ☐ 工期変更、設計図書の変更等の事前協議、変更設計図、変更数量及び完成図（出来形図）の提出は適切に行われている。 ☐ 使用材料に変更があった場合、随時使用材料承諾願いが提出されている。 ☐ 出来形管理図表の提出は、適時・的確に行われている。 ☐ 請負業者が行う官公庁への届出等の手続きは適切に行われている。 ☐ 災害防止、その他工事の施工上、必要な措置が生じた場合に臨機対処している。 ☐ 事故の発生に際し、速やかに状況を調査し対処している。 ☐ 建設副産物の適正な処理は、マニフェスト、建設副産物処理記録（様式3）及び記録写真で確認できる。 ☐ 建設副産物搬入記録、搬入伝票は再資源利用（促進）実施書の記載内容と相違ない。 ☐ 建設リサイクル法の手続きが事前になされている。 ☐ ごみの分別・減量と資源化を推進している。 ☐ 工事現場の美化推進をしている。 ☐ 再生資源の利用推進と建設副産物の使用促進をしている。 ☐ 品質管理基準等にISOを取り入れ、書類・現場とも整備されている。 ☐ その他 理由 :			☐ 施工管理に関して、監督職員が文書により改善指示を行った。	☐ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()
		●判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上～90%未満 . . . b 該当項目が60%以上～80%未満 . . . c 該当項目が60%未満 d					

工事名 :
検査名称 :
別紙2 (1-④)

考査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。
 (
 監督員
)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定	
		●評価対象項目 ☐ ☒ フォローアップ等を実施し、工程管理が日常的に把握されている。 ☐ ☐ 時間制限・片道交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行っている。 ☐ ☐ 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行っている。 ☐ ☒ 工程表の内容が検討され、関連工種との調整もよく、充実している。 ☐ ☒ 正当な理由がある場合を除いて30日以内に着工している。 ☐ ☒ 施工体制において指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに行われた。 ☐ ☒ 工事完成通知書と同時に検査時必要な書類が提出されている。 ☐ ☐ 工程管理の状況が工程管理資料等で確認できる。 ☐ ☐ その他 (理由)			☐ 工程管理に関して、監督職員が文書により改善指示を行った。	工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。		
		該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上～90%未満・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・c 該当項目が60%未満.....d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) ÷ 対象評価項目数 ()			
2. 施工状況	Ⅳ. 対外関係	□ a	□ b	□ c	□ d	□ e		
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定	
		適切に事前調査を行い、周辺住民・関連工事への対応調整が適正かつ迅速に処理された	事前調査を行い周辺住民・関連工事への対応調整も良好であった	必要な事前調査は行なっているが、指示により、周辺住民・関連工事への対応調整ができた	監督職員からの再三の指示により、周辺住民・関連工事への対応調整をおこなった	監督職員からの再三の指示にもかかわらず、周辺住民・関連工事への対応も発注者まかせで、積極性に欠け、受注者に起因する苦情が多かった		

検査名称：

別紙 2 (1-⑤)

考查項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(監督員)

審査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	判 定		
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている			
		● 評価対象項目 ☐ ☐ 出来形の測定が必要な測定項目について所定の判定基準に基づき行われている。 ☐ ☐ 出来形管理図または出来形管理表が作成されている。 ☐ ☐ 出来形管理図・表の内容が良好である。 ☐ ☐ 出来形の形状・寸法が設計値を満足し、施工の精度が高い。 ☐ ☐ 施工図、数量表等が不足なく作成されている。 ☐ ☐ 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ☐ ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上での管理が確認できる。 ☐ ☐ 自社の管理基準を設定し、管理している。 ☐ ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ ☐ その他 理由：				☐ 出来形管理項目がない工事。 ☐ 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足しているが、測定頻度以下であった。		☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行った。	☐ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。		
		● 判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・・・・・ a' 該当項目が70%以上80%未満・・・・・・・・ b 該当項目が60%以上70%未満・・・・・・・・ b' 該当項目が50%以上60%未満・・・・・・・・ c 該当項目が50%未満・・・・・・・・・・ d				① 出来形の評定は、工事全体を通したものとする ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である ③ 出来形管理基準とは、基本的には「長崎県建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値をいう。当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員との協議の上で出来形管理を行うものとする。 ④ 出来形管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。					
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()									

工事名：
検査名称：
別紙2（1－⑥）

検査項目別運用表土木編（2）

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (監督員)

検査項目	細 別	評価対象項目	優	良		
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工計画	☐	☐		評価点
		施工図	☐	☐		
		現場作業環境	☐	☐		
		施工体系図	☐	☐		
		施工体制台帳	☐	☐		
		現場標識表示	☐	☐		
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	施工能力	☐	☐		評価点
		管理能力	☐	☐		
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		施工意欲	☐	☐	積極的に誠意を持って進めている。	
2. 施工状況	I. 施工管理	品質管理	☐	☐		評価点
		書類管理	☐	☐		
		写真管理	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		環境対策	☐	☐		
		全体的な美観	☐	☐		
		イメージアップ	☐	☐		
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
2. 施工状況	II. 工程管理	工程の検討	☐	☐		評価点
		工程の把握	☐	☐		
		工期短縮	☐	☐	各種制約を克服し、早期着手・早期完成がなされている。	
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	形状・寸法	☐	☐		評価点
		性能・機能	☐	☐		
		出来形管理	☐	☐		
		出来形管理記録	☐	☐		
		社内検査	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
		全体的な美観	☐	☐		

工事名 :
検査名称 :
別紙2 (2-①)

検査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当係長)

検査項目	細 別	a	b	c	d	e	判定
1. 施工体制	Ⅲ. 施工計画	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判定
	5以降、施工管理	●評価対象項目 ☐ ☒ 施工計画書は、必要な項目が網羅され指導を必要としない。 ☐ ☐ 施工計画書には、工事目的物を完成するために必要な手順や工法が具体的に記載されている。 ☐ ☐ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものになっている。 ☐ ☒ 施工計画書は、適宜変更又は追加されている。 ☐ ☐ 施工計画書の記載内容（作業手順等）と現場施工方法が一致している。 ☐ ☒ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ☐ ☐ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ ☐ 使用機器、車両等は、低騒音、排気ガス対策機械を使用している。 ☐ ☒ 再生資源の利用の促進は、再生資源利用計画書（様式1）、再生資源利用促進計画書（様式2）及び実施書、分別解体等の計画書、再資源化等報告書（様式3）等により確認できる。 ☐ ☒ 施工体制において指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施されている。 ☐ ☐ 建設副産物の適正な処理は、マニフェスト、建設副産物処理記録（様式3）及び記録写真で確認できる。 ☐ ☐ その他 (理由) ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上～90%未満・・・・ b 該当項目が60%以上～80%未満・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) ÷ 対象評価項目数 ()			☐ 施工計画や施工管理に関し、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工計画や施工管理に関し、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。	

工事名 :
検査名称 :
別紙2 (2-②)

考査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。
 (工事担当係長)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☐ 混在現場で、災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 ☐ ☒ 安全教育・訓練等を4時間/月（1時間/週）以上実施し、記録が整理されている。 ☐ ☒ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 ☐ ☐ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整理されている。 ☐ ☐ 安全管理の臨機の措置を行っている。 ☐ ☐ 過積載防止の取り組みを、写真等で確認できる。 ☐ ☐ 使用機器、車両等の点検整備等がなされ、適切に管理されている。 ☐ ☐ 重機操作に際して、誘導員の配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 ☐ ☐ 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ ☐ 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ ☐ 工事現場における保安設備等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 ☐ ☒ 安全保護具を使用して作業をしている。 ☐ ☐ 資格等を必要とする作業については、免許等で確認できる。 ☐ ☐ 表示標識が、必要な個所に適切に設置されている。 ☐ ☐ 交通整理員配置計画や現道工事における安全施設配置等交通管理が適切である。 ☐ ☐ その他 理由：			☐ 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上～90%未満・・・・ b 該当項目が60%以上～80%未満・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ d					
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 %）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）					

工事名 :
検査名称 :

別紙2 (2-③)

検査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(担当係長)

検査項目	工 種	□ a	□ a'	□ b	□ b'	□ c	□ d	□ e	
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
● 評価対象項目 □ □ 品質管理基準（計画）に基づき、品質試験項目、規格値、試験基準等管理体系を整理して施工している。 （具体的な項目は建設工事施工管理基準（長崎県土木部）及び長崎県建設工事共通仕様書による） □ □ 使用する材料は、監督員の確認を受けて使用していることが確認できる。（主要材料で確認できない場合はd） □ □ 品質が試験基準及び規格値を満足している。 □ □ 品質のばらつきが極めて少なく、良好であることが確認できる。 □ □ 品質管理に必要な試験等を適切な時期に実施していることが確認できる。 □ □ 品質の証明書等が漏れなく、正確に整理されている。 □ □ 不可視部分の品質に関する写真記録が適正である。 □ □ 品質管理及び記録の整理が良好である。 □ □ 品質を損なう施工不良等が確認されない、若しくは軽微であり適切な補修がされている。 □ □ その他 理由： ● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 a' 該当項目が70%以上80%未満 b 該当項目が60%以上70%未満 b' 該当項目が50%以上60%未満 c 該当項目が50%未満 d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である ③ 品質管理基準とは、基本的には「長崎県建設工事施行管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値をいう。当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員との協議の上で品質管理を行うものとする。 ④ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 () □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 □ 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。									

工事名：
検査名称：
別紙2（2－④）

考查項目別運用表土木編（2）

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (工事担当係長)

考查項目	細 別	評価対象項目	優	良		
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	Ⅲ. 施工計画	施工計画書	☐	☐		評価点
		施工体制台帳	☐	☐		
		施工図	☐	☐		
		施工能力	☐	☐		
		管理能力	☐	☐		
		工程管理	☐	☐		
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	災害防止（工事安全）協議会等	☐	☐		評価点
		店社パトロール	☐	☐		
		安全教育・訓練等	☐	☐		
		安全巡視、TBM、KY等	☐	☐		
		新規入場者教育	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		過積載防止	☐	☐		
		使用機器、車両等の点検整備	☐	☐		
		重機操作	☐	☐		
		工事現場における保安設備等	☐	☐		
3. 出来形 及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質計画	☐	☐		評価点
		品質管理	☐	☐		
		品質管理記録	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		

検査名称：

考查項目別運用表土木編 (2)

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(工事担当課長)

審査項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	判 定
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		☐ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 ☐ 施工体制において指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 下請総額５０００万円（建築一式は８０００万円）以上の場合、専任の監理技術者が配置されている。 また施工体制台帳が提出されている。 ☐ 受注者が全体的な施工管理の役割を十分に果たしている。 ☐ 監督員からの指示等に対する対応が速やかである。 ☐ 営業停止、営業禁止及び指名停止の業者が下請となっていない。 ☐ その他			☐ 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工体制に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		理由： ●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c 評価を行う					

工事名 :
検査名称 :

別紙2 (3-②)

考査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして□表示にする。

(工事担当課長)

考査項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
2. 施工状況	Ⅲ. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		●評価対象項目 ☐ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行ったことにより、地域住民の協力も得られた。 ☐ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 ☐ 特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 予想できない事情等により工期的に困難性が考えられたが、工期内に完成させた。 ☐ その他 理由 : ●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c, d, e 評価を行う					
2. 施工状況	Ⅳ. 安全対策	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		☐ 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著であった。 ☐ 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 ☐ 他の模範となるような安全衛生活動を積極的に取り組んだ。 ☐ 各種パトロールにおいて、安全対策不備等の指摘がなく良好である。 ☐ 安全協議会の活動が積極的に行われた。 ☐ 安全対策に対する取り組みが地域から評価された。 ☐ その他 理由 : ●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c, d, e 評価を行う					

工事名 :
検査名称 :

別紙 2 (3-③)

考査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして表示にする。
 (工事担当課長)

考査項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c		
4. 社会性等	I. 地域・環境への配慮等	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない		判 定
		☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和をはかった。 ☐ 工事内容の周知をはかり、騒音・振動・交通規制等に対する地元の協力が得られた。 ☐ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ☐ 地域とのコミュニケーションを積極的に図った。 ☐ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ☐ その他 理由 :				
●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c 評価を行う						

工事名：
検査名称：

別紙2（3－④）

考查項目別運用表土木編（2）

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして▣表示にする。

(工事担当課長)

考查項目	細 別	法令遵守等の該当項目一覧表	評価点																		
6. 法令遵守等	法令遵守等	<table><thead><tr><th>措置内容</th><th>点数</th></tr></thead><tbody><tr><td>☐ 1. 指名停止3ヶ月以上</td><td>－20点</td></tr><tr><td>☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td><td>－15点</td></tr><tr><td>☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td><td>－13点</td></tr><tr><td>☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td><td>－10点</td></tr><tr><td>☐ 5. 文書注意</td><td>－8点</td></tr><tr><td>☐ 6. 口頭注意</td><td>－5点</td></tr><tr><td>☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）</td><td>－3点</td></tr><tr><td>☐ 項目該当なし</td><td>なし</td></tr></tbody></table> ① 本評価項目（6. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行すること限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 【上記で評価する場合の適応事例】 1. 入札前に提出した調査資料等において、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり、送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督または検査を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど、下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注業者の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15. その他 理由： ※上記適用事例で、評定時においても措置が未定であるときは契約検査課と協議する。	措置内容	点数	☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	－20点	☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－15点	☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－13点	☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	－10点	☐ 5. 文書注意	－8点	☐ 6. 口頭注意	－5点	☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	－3点	☐ 項目該当なし	なし	
措置内容	点数																				
☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	－20点																				
☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－15点																				
☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－13点																				
☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	－10点																				
☐ 5. 文書注意	－8点																				
☐ 6. 口頭注意	－5点																				
☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	－3点																				
☐ 項目該当なし	なし																				

工事名 :
検査名称 :

別紙2 (3-⑤)

考査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当課長)

考査項目	細 別	評価対象項目	優	良		0
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工能力	☐	☐		0
		管理能力	☐	☐		評価点
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
			☐	☐		
2. 施工状況	II. 工程管理	工程の検討	☐	☐		0
		工程の把握	☐	☐		評価点
		工期短縮	☐	☐	各種制約を克服し、早期着手・早期完成がなされている。	
2. 施工状況	III. 安全対策	災害防止（工事安全）協議会等	☐	☐		0
		店社パトロール	☐	☐		評価点
		安全教育・訓練等	☐	☐		
		安全巡視、TBM, KY等	☐	☐		
		新規入場者教育	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		過積載防止	☐	☐		
		使用機器、車両等の点検整備	☐	☐		
		重機操作	☐	☐		
		工事現場における保安設備等	☐	☐		

工事名 :
検査名称 :

別紙 2 (4 - ①)

検査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(検査職員)

検査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 契約書第 1 8 条第 1 項第 1 号から第 5 号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ ☐ 施工計画書の記載内容(作業手順等)と現場施工方法が一致している。 ☐ ☐ 元請人は、その下請工事の施工に関して適切に対処している。 ☐ ☒ 工事記録写真の整理がされている。 ☐ ☒ 工事記録が整備されている。 ☐ ☒ 使用材料の検査等の書類、写真の記録が適切に整理されている。 ☐ ☒ 段階確認、立会の手続きが適切な時期に行われ、記録が適切に整理されている。 ☐ ☐ 建設副産物の適正な処理は、マニフェスト・建設副産物処理記録(様式3)及び記録写真で確認できる。 ☐ ☐ 設計図書等の内容変更が伴う場合には、協議書・指示書で確認して施工している。 ☐ ☐ 建設リサイクル法に基づく計画書及び報告書が提出されている。 ☐ ☐ リサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ ☐ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ☐ ☐ 施工計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 ☐ ☒ 施工体制台帳、施工体系図が整理されている。 ☐ ☒ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ☐ ☒ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものになっている。 ☐ ☒ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ ☒ 施工体系図、建設業の許可票(下請含む)、労災保険関係成立票、建設業退職金共済組合への加入、作業主任者一覧表、緊急時連絡等を適切な場所に掲示し、内容が正しく記載されている。 ☐ ☐ 騒音、振動、塵芥、水質汚濁等の環境対策が適切である。 ☐ ☐ 交通整理員配置計画や現道工事における安全施設配置等交通管理が適切である。 ☐ ☐ 現場事務所等、現場周辺の美化計画等作業環境の整備が適切である。 ☐ ☒ 計画工程と実施工程の整合が図られ、工程回復努力がみられる。 ☐ ☒ 完成検査での現場代理人等が工事内容を熟知し、対応がよかった。 ☐ ☐ 検査を受ける人員体制及び測定する構造物への表示等が良く、検査がスムーズに行われた。 ☐ ☐ その他 理由 :					

工事名 :
検査名称 :

別紙2 (4-②)

検査項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(検査職員)

検査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e		
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定	
		● 評価対象項目 ☐ 出来形の測定が必要な測定項目について所定の判定基準に基づき行われている。 ☐ 出来形管理図または出来形管理表が作成されている。 ☐ 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ☐ 自社の管理基準を設定し、管理している。 ☐ 出来形の形状・寸法が設計値を満足し、施工の精度が高い。 ☐ 出来形管理図・表の内容が良好である。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上での管理が確認できる。 ☐ 施工図、数量表等が不足なく作成されている。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ その他 理由：				☐ 出来形管理項目がない工事。 ☐ 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足しているが、a～b'に該当しない。		☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 a' 該当項目が70%以上80%未満 b 該当項目が60%以上70%未満 b' 該当項目が50%以上60%未満 c 該当項目が50%未満 d				① 出来形の評定は、工事全体を通したものとする ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である ③ 出来形管理基準とは、基本的には「長崎県建設工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値をいう。当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員との協議の上で出来形管理を行うものとする。 ④ 出来形管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。				
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()								

工事名 :
検査名称 :

別紙2 (4-③)

考查項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(検査職員)

考查項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
● 評価対象項目 ☐ ☐ 品質管理基準（計画）に基づき、品質試験項目、規格値、試験基準等管理体系を整理して施工している。 （具体的な項目は建設工事施工管理基準（長崎県土木部）及び長崎県建設工事共通仕様書による） ☐ ☐ 使用する材料は、監督員の確認を受けて使用していることが確認できる。（主要材料で確認できない場合はd） ☐ ☐ 品質が試験基準及び規格値を満足している。 ☐ ☐ 品質のばらつきが極めて少なく、良好であることが確認できる。 ☐ ☐ 品質管理に必要な試験等を適切な時期に実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 品質の証明書等が漏れなく、正確に整理されている。 ☐ ☐ 不可視部分の品質に関する写真記録が適正である。 ☐ ☐ 品質管理及び記録の整理が良好である。 ☐ ☐ 品質を損なう施工不良等が確認されない、若しくは軽微であり適切な補修がされている。 ☐ ☐ その他 理由 : ● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 a' 該当項目が70%以上80%未満 b 該当項目が60%以上70%未満 b' 該当項目が50%以上60%未満 c 該当項目が50%未満 d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である ③ 品質管理基準とは、基本的には「長崎県建設工事施行管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値をいう。当該管理基準によりがたい場合等は、監督職員との協議の上で品質管理を行うものとする。 ④ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 () ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。 ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。									

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

考查項目別運用表土木編 (2)

工種選択										判定
考査項目	細別									
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	☐ コンクリート 構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	☐ 土工事 (盛土・ 築堤工事等)	☐ 切土工事	☐ 護岸・根個・ 水制工事	☐ 鋼橋工事	☐ 地すべり 防止工事	☐ 舗装工事	☐ 法面工事	
		☐ 基礎工工事 (地盤改良 等を含む)	☐ コンクリート橋 工事	☐ 塗装工事 (工場塗装 を除く)	☐ 防護柵(網) 工事	☐ 標識工事	☐ 区画線工事	☐ 上水道管工事	☐ 下水道管工事	
		☐ 道路改良工事 (水路工等)	☐ コンクリート ブロック工事 (石積工・ 石張工)	☐ 移植工事	☐ 植栽工事	☐ 芝生、地被工事	☐ 鉄蓋設置工事	☐ 縁石、板石等 設置工事	☐ 遊具等設置工事	
		☐ 電線共同溝工事	☐ 防火水槽設置工事							
合併工事		a	b	c	d	e				
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い			他の評価に該当しない		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
TRUE		※ 主な工種を3つ以内で考査し按分する。(各工種の工事費による) 該当項目数／全項目数×按分率 工種1： (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 工種2： (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 工種3： (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 合計項目率： (0.000) 合計項目率が100%・・・a 合計項目率が80%以上～100%未満・・・b 合計項目率が60%以上～80%未満・・・c 合計項目率が60%未満・・・d 工種2の工事費： (0) 工種3の工事費： (0)								

工事名 :
検査名称 :

別紙2 (4-⑤)

考查項目別運用表土木編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(検査職員)

考查項目	細 別	評価対象項目	優	良		0
5. 優良評価による加点						評価点計
2. 施工状況	I. 施工管理	環境対策	☐	☐		0
		現場代理人	☐	☐		評価点
		工事記録	☐	☐		
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	形状・寸法	☐	☐		0
		性能・機能	☐	☐		評価点
		出来形管理	☐	☐		
		出来形管理記録	☐	☐		
		社内検査	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質	品質計画	☐	☐		0
		品質管理	☐	☐		評価点
		品質管理記録	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
3. 出来形 及び出来ばえ	III. 出来ばえ	全体的な美観	☐	☐		0
		仕上げ	☐	☐		評価点

検査名称：

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(監督員)

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	判 定
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		●評価対象項目 ☐■ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 ☐■ 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後１０日以内に行われている。 ☐□ 下請契約をした場合、施工体制台帳が現場に備え付けられ、かつ同一なものが提出されている。 ☐■ 着手前及び施工中には、施工体系図、建設業の許可票(下請含む)、労災保険関係成立票、建設業退職金共済組合への加入、作業主任者一覧表、緊急時連絡表を適切な場所に掲示し、内容が正しく記載されている。 ☐■ 施工体系図に記載された業者が作業を行っている。 ☐■ 請負業者賠償責任保険等の契約内容が適正である。 ☐□ 営業停止、営業禁止及び指名停止の業者が下請となっていない。 ☐□ 個別の下請金額が５００万円（建築１５００万円）以上の場合、下請業者は建設業の許可を受けている。 ☐□ 下請負人決定通知書が随時提出され、常に施工体系図と一致している。 ☐□ その他 理由： ●判断基準 該当項目が９０％以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が８０％以上～９０％未満・・・・ b 該当項目が６０％以上～８０％未満・・・・ c 該当項目が６０％未満・・・・・・・・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 %）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）			☐ 施工体制一般に関して、監督職員が文書により改善指示を行った。	☐ 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (1-2)

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (
 監督員
)

考查項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 現場代理人として、常駐し、工事全体の把握ができています。 ☐ ☒ 現場代理人として、監督職員との連絡調整を適切な時期に書面で確実にしている。 ☐ ☒ 書類整理、資料整理が適時、適切に処理されている。 ☐ ☒ 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。 ☐ ☐ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 ☐ ☐ 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 ☐ ☐ 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 ☐ ☒ 監理技術者又は、主任技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 ☐ ☒ 監理技術者又は、主任技術者の資格及び身分及び本人であることを確認できる。 ☐ ☒ 現場代理人等は腕の見やすい個所に腕章を着用している。 ☐ ☐ 作業主任者を選任し配置している。 ☐ ☐ 下請総額5000万円（建築一式は8000万円）以上においては監理技術者を専任し配置している。 ☐ ☒ 配置技術者は現場代理人等決定（変更）通知書と整合している。 ☐ ☒ 監理技術者又は主任技術者は受注者に雇用期間を限定することなく雇用されている。 ☐ ☒ 工事施工は、有資格者が行っている。 ☐ ☐ 請負金額4500万円（建築一式は9000万円）以上の工事については専任の主任技術者を配置している。 ☐ ☒ 施工計画書等を現場に備え付け、または携帯している。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 %）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）	☐ 配置技術者に関して、監督職員が文書により改善指示を行った。	☐ 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。			

工事名：
検査名称：
別紙3（1－③）

検査項目別運用表建築・機械・電気編（1）

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (
 監督員
)

検査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ ☒ 施工計画書の記載内容（作業手順等）と現場施工方法が一致している。 ☐ ☒ 施工計画書には、工事目的物を完成するために必要な手順や工法が具体的に記載されている。 ☐ ☒ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ ☒ 施工計画書と現場施工体制等が一致している。 ☐ ☒ 施工計画書の内容に変更が生じた場合、随時変更・追加している。 ☐ ☐ 元請人は、その下請工事の施工に関して実質的に関与している。 ☐ ☒ 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 ☐ ☒ 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 ☐ ☒ 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 ☐ ☒ 現場内での整理整頓が日常的になされている。 ☐ ☒ 使用機器・材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 ☐ ☒ 工事記録の整理が適時、的確になされている。 ☐ ☒ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 ☐ ☐ 工期変更、設計図書の変更等の事前協議、変更設計図、変更数量及び完成図（出来形図）の提出は適切に行われている。 ☐ ☐ 使用材料に変更があった場合、随時使用材料承諾願いが提出されている。 ☐ ☐ 出来形管理図表の提出は、適時・的確に行われている。 ☐ ☐ 請負業者が行う官公庁への届出等の手続きは適切に行われている。 ☐ ☐ 災害防止、その他工事の施工上、必要な措置が生じた場合に臨機対処している。 ☐ ☐ 事故の発生に際し、速やかに状況を調査し対処している。 ☐ ☐ 建設副産物の適正な処理はマニフェスト、建設副産物処理記録（様式3）及び記録写真で確認できる。 ☐ ☐ 建設副産物搬入記録、搬入伝票は再資源利用（促進）実施書の記載内容と相違ない。 ☐ ☐ 建設リサイクル法の手続きが事前になされている。 ☐ ☐ ごみの分別・減量と資源化を推進している。 ☐ ☐ 工事現場の美化推進をしている。 ☐ ☐ 再生資源の利用推進と建設副産物の使用促進をしている。 ☐ ☐ 品質管理基準等にISOを取り入れ、書類・現場とも整備されている。 ☐ ☐ その他 理由：			☐ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 % ）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）					

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (1-④)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。
 (監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ フォローアップ等を実施し、工程管理が日常的に把握されている。 ☐ ☐ 時間制限・片道交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行っている。 ☐ ☐ 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行っている。 ☐ ☒ 工程表の内容が検討され、関連工種との調整もよく、充実している。 ☐ ☒ 正当な理由がある場合を除いて30日以内に着工している。 ☐ ☒ 施工体制において指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに行われた。 ☐ ☒ 工事完成通知書と同時に検査時必要な書類が提出されている。 ☐ ☐ 工程管理の状況が工程管理資料等で確認できる。 ☐ ☐ その他 理由					

 該当項目が90%以上.....a
 該当項目が80%以上～90%未満・・b
 該当項目が60%以上～80%未満・・c
 該当項目が60%未満.....d

 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。
 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) ÷ 対象評価項目数 ()

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (1-⑤)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目右側の ☐ をクリックして ☒ 表示にし、左側の ☐ で評価する。
 (監督員)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	b より優れている	やや優れている	c より優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		● 評価対象項目 ☐ ☐ 不可視部分の出来形が工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ☐ 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 出来形の管理記録の整備が良好であることが確認できる。 ☐ ☐ 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。 ☐ ☐ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ ☐ 現場における出来形が良好で、施工の制度が高い。 ☐ ☐ 納まり、取り合いは適切である。 ☐ ☒ 社内検査を行い、測定値を書面で提出している。 ☐ ☒ 各工事の測定値は許容範囲内であり、満足できる。 ☐ ☐ その他 理由 :					☐ 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い、改善された。	☐ 出来形が不適切であったため、検査職員が補修指示を行った。	
		● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上～90%未満 . . . a' 該当項目が70%以上～80%未満 . . . b 該当項目が60%以上～70%未満 . . . b' 該当項目が50%以上～60%未満 . . . c 該当項目が50%未満 d							
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () ÷ 対象評価項目数 ()							

工事名：
検査名称：
別紙3（1－⑥）

検査項目別運用表建築・機械・電気編（1）

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (監督員)

検査項目	細 別	評価対象項目	優	良		
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工計画	☐	☐		
		施工図	☐	☐		評価点
		現場作業環境	☐	☐		
		施工体系図	☐	☐		
		施工体制台帳	☐	☐		
		現場標識表示	☐	☐		
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	施工能力	☐	☐		
		管理能力	☐	☐		評価点
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		施工意欲	☐	☐	積極的に誠意を持って進めている。	
2. 施工状況	I. 施工管理	品質管理	☐	☐		
		書類管理	☐	☐		評価点
		写真管理	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		環境対策	☐	☐		
		全体的な美観	☐	☐		
		イメージアップ	☐	☐		
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
2. 施工状況	II. 工程管理	工程の検討	☐	☐		
		工程の把握	☐	☐		評価点
		工期短縮	☐	☐	各種制約を克服し、早期着手・早期完成がなされている。	
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	形状・寸法	☐	☐		
		性能・機能	☐	☐		評価点
		出来形管理	☐	☐		
		出来形管理記録	☐	☐		
		社内検査	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
		全体的な美観	☐	☐		

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (2-①)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (工事担当係長)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	Ⅲ. 施工計画	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判定
	4以降、施工管理	●評価対象項目 ☐ ■ 施工計画書は、必要な項目が網羅され指導を必要としない。 ☐ ■ 施工計画書には、工事目的物を完成するために必要な手順や工法が具体的に記載されている。 ☐ ■ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したになっている。 ☐ ■ 施工計画書は、適宜変更又は追加されている。 ☐ ■ 施工計画書の記載内容（作業手順等）と現場施工方法が一致している。 ☐ ■ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ☐ □ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ □ 使用機器、車両等は、低騒音、排気ガス対策機械を使用している。 ☐ ■ 再生資源の利用の促進は、再生資源利用計画書（様式1）・再生資源利用促進計画書（様式2）及び実施書、分別解体等の計画書、再資源化等報告書（様式3）等により確認できる。 ☐ ■ 施工体制において指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施されている。 ☐ □ 建設副産物の適正な処理は、マニフェスト・建設副産物処理記録（様式3）及び記録写真で確認できる。 ☐ □ その他 （理由） ●判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 %）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）			☐ 施工計画や施工管理に関し、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工計画や施工管理に関し、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。	

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (2-②)

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当係長)

考查項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☐ 混在現場で、災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 ☐ ☒ 安全教育・訓練等を4時間/月（1時間/週）以上実施し、記録が整理されている。 ☐ ☒ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 ☐ ☐ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整理されている。 ☐ ☐ 安全管理の臨機の措置を行っている。 ☐ ☐ 過積載防止の取り組みを、写真等で確認できる。 ☐ ☐ 使用機器、車両等の点検整備等がなされ、適切に管理されている。 ☐ ☐ 重機操作に際して、誘導員の配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 ☐ ☐ 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ ☐ 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ ☐ 工事現場における保安設備等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 ☐ ☒ 安全保護具を使用して作業をしている。 ☐ ☐ 資格等を必要とする作業については、免許等で確認できる。 ☐ ☐ 表示標識が、必要な個所に適切に設置されている。 ☐ ☐ 交通整理員配置計画や現道工事における安全施設配置等交通管理が適切である。 ☐ ☐ その他 (理由) ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()			☐ 安全対策等に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 安全対策等に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (2-③-1)

検査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]
 該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (担当係長)

検査項目	細 別	主体工種選択								判 定					
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 建築工事	☐ 機械設備工事	☐ 電気設備工事											
合併工事		a		a'		b		b'		c		d		e	
		優れている		bより優れている		やや優れている		cより優れている		他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている	
		※ 主な工種を3つ以内で検査し按分する。(各工種の工事費による) 合計項目率が90%以上・・・・・・・・・・ a 合計項目率が80%以上～90%未満・・・・・・ a' 合計項目率が70%以上～80%未満・・・・・・ b 合計項目率が60%以上～70%未満・・・・・・ b' 合計項目率が50%以上～60%未満・・・・・・ c 合計項目率が50%未満・・・・・・・・・・ d 工種1： 建築工事 (0) / (0) × (0.000) = (0.000) 工種2： (0) / (0) × (0.000) = (0.000) 工種3： (0) / (0) × (0.000) = (0.000) 合計項目率： (0.000)										☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。		☐ 品質が不適切であったため、検査職員が補修指示を行った。	
TRUE												() ()			

[入力方法]

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(担当係長)

審査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	判 定
	建築工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		● 評価対象項目 ☐ ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 機器等の性能が、証明書などで確認できる。 ☐ ☐ 室内(工事現場)の塵芥処理等が適切に行われ、良質な施工が伺える。 ☐ ☐ 各工種の工法が施工計画書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ☐ ☐ 設計書等に基づき適切に試験成績書等が整備されている。 ☐ ☐ 材料については監督職員の承諾を受けて使用していることが確認できる。 (主要な材料について確認で着ない場合はd) ☐ ☐ 躯体工事、内外仕上げ工事等における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ☐ 創意工夫による施工がなされ、良質な品質が確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： () ● 判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目が80%以上～90%未満・・・ a' 該当項目が70%以上～80%未満・・・ b 該当項目が60%以上～70%未満・・・ b' 該当項目が50%以上～60%未満・・・ c 該当項目が50%未満・・・・・・ d					☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		
		① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。							
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () ÷ 対象評価項目数 ()							

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (2-③-3)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(担当係長)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

考査項目	工 種	□ a	□ a'	□ b	□ b'	□ c	□ d	□ e	
	機械設備工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
● 評価対象項目 □ □ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が確認できる。 □ □ 材料の品質照合がミルシート等(現場照合を含む)で確認でき、満足できる。 □ □ 部品の品質、性能が、証明書等で確認でき、満足できる。 □ □ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足できる。 □ □ 機器整備において、品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足できる。 □ □ 施工の品質が試験や検査等の記録により、優れていることが確認できる。 □ □ 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 □ □ 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 □ □ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 □ □ 操作制御関係が所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足できる。 □ □ 設備の総合性が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足できる。 □ □ 機器・材料については監督職員の承諾を請けて使用していることが確認できる。 (主要な機材・材料について確認できない場合はd) □ □ 単体品の製造年月日及び製造者が、現場及び完成図書で確認できる。 □ □ 性能試験は、設計仕様どおりであると確認できる。 □ □ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。 □ □ 現場の手直しがなく、均一で丁寧な施工がなされている。 □ □ 運転、点検上の表示及び危険箇所等の表示などが明確で分かりやすい。 □ □ その他 理由 : ● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上～90%未満 . . . a' 該当項目が70%以上～80%未満 . . . b 該当項目が60%以上～70%未満 . . . b' 該当項目が50%以上～60%未満 . . . c 該当項目が50%未満 d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 () □ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 □ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。									

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (2-③-4)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(担当係長)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e			
	電気設備工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定		
		● 評価対象項目 ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が打合せ簿等で確認できる。 ☐ 使用材料は、設計図書に定める品質を有することが確認でき、証明書等が整備されている。 ただし、JIS及び電気用品安全法施工令によるものは、証明書等を省略できるものとする。 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足できる。 ☐ 機器は設計図書に定める品質及び性能を有することが承諾書等で確認でき、試験成績書が整備されている。 ☐ 施工の品質が試験や検査等の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 電気設備技術基準・消防設備技術基準等の法令を満足している。 ☐ 単体品の製造年月日及び製造者が、現場及び完成図書で確認できる。 ☐ 機器・材料については監督職員の承諾を請けて使用していることが確認できる。 (主要な機材・材料について確認できない場合はd) ☐ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施され、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☐ 現場の手直しがなく、均一で丁寧な施工がなされている。 ☐ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 ☐ 設備全体としての運転性能(工場及び現場試験結果)がよく、所定の能力を満足している。 ☐ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが写真・報告書等で確認できる。 ☐ 耐震計算書等必要な計算書類が整理されており、内容が適切である。 ☐ 工事完成図及び保全に関する資料等が適切に作成され、整備されている。 ☐ その他 理由 :					☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。		☐ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		
		● 判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・a' 該当項目が70%以上～80%未満・・・b 該当項目が60%以上～70%未満・・・b' 該当項目が50%以上～60%未満・・・c 該当項目が50%未満・・・d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () ÷ 対象評価項目数 ()									

工事名：
検査名称：
別紙3（2-④）

考查項目別運用表建築・機械・電気編（1）

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (工事担当係長)

考查項目	細 別	評価対象項目	優	良		
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	Ⅲ. 施工計画	施工計画書	☐	☐		評価点
		施工体制台帳	☐	☐		
		施工図	☐	☐		
		施工能力	☐	☐		
		管理能力	☐	☐		
		工程管理	☐	☐		
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	災害防止（工事安全）協議会等	☐	☐		評価点
		店社パトロール	☐	☐		
		安全教育・訓練等	☐	☐		
		安全巡視、TBM、KY等	☐	☐		
		新規入場者教育	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		過積載防止	☐	☐		
		使用機器、車両等の点検整備	☐	☐		
		重機操作	☐	☐		
		工事現場における保安設備等	☐	☐		
3. 出来形 及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質計画	☐	☐		評価点
		品質管理	☐	☐		
		品質管理記録	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		

検査名称：

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(工事担当課長)

審査項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		☐ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 ☐ 施工体制において指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 ☐ 下請総額５０００万円（建築一式は８０００万円）以上の場合、専任の監理技術者が配置されている。 また施工体制台帳が提出されている。 ☐ 受注者が全体的な施工管理の役割を十分に果たしている。 ☐ 監督員からの指示等に対する対応が速やかである。 ☐ 営業停止、営業禁止及び指名停止の業者が下請となっていない。 ☐ その他 理由：			☐ 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。	☐ 施工体制に関して監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、cの評価を行う。					

工事名 :
検査名称 :

別紙3 (3-②)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして□表示にする。

(工事担当課長)

考査項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
2. 施工状況	Ⅲ. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		●評価対象項目 ☐ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行ったことにより、地域住民の協力も得られた。 ☐ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 ☐ 特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 予想できない事情等により工期的に困難性が考えられたが、工期内に完成させた。 ☐ その他 理由 : ●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c, d, e 評価を行う					
2. 施工状況	Ⅳ. 安全対策	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		☐ 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著であった。 ☐ 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 ☐ 他の模範となるような安全衛生活動を積極的に取り組んだ。 ☐ 各種パトロールにおいて、安全対策不備等の指摘がなく良好である。 ☐ 安全協議会の活動が積極的に行われた。 ☐ 安全対策に対する取り組みが地域から評価された。 ☐ その他 理由 : ●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c, d, e 評価を行う					

工事名 :
検査名称 :

別紙3 (3-③)

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして表示にする。
 (工事担当課長)

考查項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c		
4. 社会性等	I. 地域・環境への配慮等	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない		判 定
		☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和をはかった。 ☐ 工事内容の周知をはかり、騒音・振動・交通規制等に対する地元の協力が得られた。 ☐ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ☐ 地域とのコミュニケーションを積極的に図った。 ☐ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ☐ その他				
		理由 :				
		●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c 評価を行う				

工事名 :
検査名称 :

別紙3 (3-④)

検査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(工事担当課長)

検査項目	細 別	法令遵守等の該当項目一覧表	評価点																		
6. 法令遵守等	法令遵守等	<table> <tr> <th>措置内容</th> <th>点数</th> </tr> <tr> <td>☐ 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td>- 20点</td> </tr> <tr> <td>☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td>- 15点</td> </tr> <tr> <td>☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td>- 13点</td> </tr> <tr> <td>☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td>- 10点</td> </tr> <tr> <td>☐ 5. 文書注意</td> <td>- 8点</td> </tr> <tr> <td>☐ 6. 口頭注意</td> <td>- 5点</td> </tr> <tr> <td>☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)</td> <td>- 3点</td> </tr> <tr> <td>☐ 項目該当なし</td> <td>なし</td> </tr> </table> ① 本評価項目 (6. 法令遵守等) で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容 (工事名、工期、施工場所等) を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 【上記で評価する場合の適応事例】 1. 入札前に提出した調査資料等において、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり、送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督または検査を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど、下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注業者の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織 (団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15. その他 理由 : ※上記適用事例で、評定時においても措置が未定であるときは契約検査課と協議する。	措置内容	点数	☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	- 20点	☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点	☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点	☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	☐ 5. 文書注意	- 8点	☐ 6. 口頭注意	- 5点	☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	- 3点	☐ 項目該当なし	なし	
措置内容	点数																				
☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	- 20点																				
☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点																				
☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点																				
☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点																				
☐ 5. 文書注意	- 8点																				
☐ 6. 口頭注意	- 5点																				
☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	- 3点																				
☐ 項目該当なし	なし																				

工事名 :
検査名称 :

別紙3 (3-⑤)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当課長)

考査項目	細 別	評価対象項目	優	良		0
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工能力	☐	☐		0
		管理能力	☐	☐		評価点
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
			☐	☐		
2. 施工状況	II. 工程管理	工程の検討	☐	☐		0
		工程の把握	☐	☐		評価点
		工期短縮	☐	☐	各種制約を克服し、早期着手・早期完成がなされている。	
2. 施工状況	III. 安全対策	災害防止（工事安全）協議会等	☐	☐		0
		店社パトロール	☐	☐		評価点
		安全教育・訓練等	☐	☐		
		安全巡視、TBM, KY等	☐	☐		
		新規入場者教育	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		過積載防止	☐	☐		
		使用機器、車両等の点検整備	☐	☐		
		重機操作	☐	☐		
		工事現場における保安設備等	☐	☐		

工事名：
検査名称：

別紙3（4－①）

考査項目別運用表建築・機械・電気編（1）

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

（ 検査職員 ）

考査項目	細 別	a	b	c	d	e			
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定		
		●評価対象項目 ☐ 契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ 施工計画書の記載内容（作業手順等）と現場施工方法が一致している。 ☐ 元請人は、その下請工事の施工に関して適切に対処している。 ☐ 工事記録写真の整理がされている。 ☐ 工事記録が整備されている。 ☐ 使用材料の検査等の書類、写真の記録が適切に整理されている。 ☐ 段階確認、立会の手続きが適切な時期に行われ、記録が適切に整理されている。 ☐ 建設副産物の適正な処理は、マニフェスト・建設副産物処理記録（様式3）及び記録写真で確認できる。 ☐ 設計図書等の内容変更が伴う場合には、協議書・指示書で確認して施工している。 ☐ 建設リサイクル法に基づく計画書及び報告書が提出されている。 ☐ リサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ☐ 施工計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整理されている。 ☐ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ☐ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものになっている。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 施工体系図、建設業の許可票（下請含む）、労災保険関係成立票、建設業退職金共済組合への加入、作業主任者一覧表、緊急時連絡等を適切な場所に掲示し、内容が正しく記載されている。 ☐ 騒音、振動、塵芥、水質汚濁等の環境対策が適切である。 ☐ 交通整理員配置計画や現道工事における安全施設配置等交通管理が適切である。 ☐ 現場事務所等、現場周辺の美化計画等作業環境の整備が適切である。 ☐ 計画工程と実施工程の整合が図られ、工程回復努力がみられる。 ☐ 完成検査での現場代理人等が工事内容を熟知し、対応がよかった。 ☐ 検査を受ける人員体制及び測定する構造物への表示等が良く、検査がスムーズに行われた。 ☐ その他			☐ 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。		☐ 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。		
		理由：							
		●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・・・・・・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・d							
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 %）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）							

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (4-②)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目右側の☐をクリックして☒表示にし、左側の☐で評価する。
 (検査職員)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		● 評価対象項目 ☐ ☐ 不可視部分の出来形が工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ☐ 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 出来形の管理記録の整備が良好であることが確認できる。 ☐ ☐ 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。 ☐ ☐ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ ☐ 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 ☐ ☐ 納まり、取り合いは適切である。 ☐ ☒ 社内検査を行い、測定値を書面で提出している。 ☐ ☒ 各工事の測定値は許容範囲内であり、満足できる。 ☐ ☐ その他 理由 : ● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上～90%未満 . . . a' 該当項目が70%以上～80%未満 . . . b 該当項目が60%以上～70%未満 . . . b' 該当項目が50%以上～60%未満 . . . c 該当項目が50%未満 d					☐ 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い、改善された。 ☐ 出来形が不適切であったため、検査職員が補修指示を行った。		

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。

② 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 ()

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (4-③-1)

検査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]
 該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (検査職員)

検査項目	細 別	主体工種選択								判 定					
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 建築工事	☐ 機械設備工事	☐ 電気設備工事											
合併工事		a		a'		b		b'		c		d		e	
		優れている		bより優れている		やや優れている		cより優れている		他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている	
		※ 主な工種を3つ以内で検査し按分する。(各工種の工事費による)										☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。		☐ 品質が不適切であったため、検査職員が補修指示を行った。	
		合計項目率が90%以上・・・・・・・・a 合計項目率が80%以上～90%未満・・・・a' 合計項目率が70%以上～80%未満・・・・b 合計項目率が60%以上～70%未満・・・・b' 合計項目率が50%以上～60%未満・・・・c 合計項目率が50%未満・・・・・・・・d													
TRUE		工種1： 建築工事										()		()	
		(0) / (0) × (0.000) = (0.000)													
		工種2：													
		(0) / (0) × (0.000) = (0.000)													
		工種3：										()		()	
		(0) / (0) × (0.000) = (0.000)													
		合計項目率： (0.000)													

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (4-③-2)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(検査職員)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
	建築工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		● 評価対象項目 ☐☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐☐ 機器等の性能が、証明書などで確認できる。 ☐☐ 室内(工事現場)の塵芥処理等が適切に行われ、良質な施工が伺える。 ☐☐ 各工種の工法が施工計画書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ☐☐ 設計書等に基づき適切に試験成績書等が整備されている。 ☐☐ 材料については監督職員の承諾を受けて使用していることが確認できる。 (主要な材料について確認で着ない場合はd) ☐☐ 躯体工事、内外仕上げ工事等における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐☐ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐☐ 創意工夫による施工がなされ、良質な品質が確認できる。 ☐☐ その他 理由 : ● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上～90%未満 . . . a' 該当項目が70%以上～80%未満 . . . b 該当項目が60%以上～70%未満 . . . b' 該当項目が50%以上～60%未満 . . . c 該当項目が50%未満 d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 () ☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。							

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (4-③-3)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (検査職員)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
	機械設備工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
● 評価対象項目 ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が確認できる。 ☐ 材料の品質照合がミルシート等(現場照合を含む)で確認でき、満足できる。 ☐ 部品の品質、性能が、証明書等で確認でき、満足できる。 ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足できる。 ☐ 機器整備において、品質、機能、性能が成績初頭で確認でき、満足できる。 ☐ 施工の品質が試験や検査等の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 操作制御関係が所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足できる。 ☐ 設備の総合性が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足できる。 ☐ 機器・材料については監督職員の承諾を請けて使用していることが確認できる。 (主要な機材・材料について確認できない場合はd) ☐ 単体品の製造年月日及び製造者が、現場及び完成図書で確認できる。 ☐ 性能試験は、設計仕様どおりであると確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。 ☐ 現場の手直しがなく、均一で丁寧な施工がなされている。 ☐ 運転、点検上の表示及び危険箇所等の表示などが明確で分かりやすい。 ☐ その他 理由 : ● 判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・a' 該当項目が70%以上～80%未満・・・b 該当項目が60%以上～70%未満・・・b' 該当項目が50%以上～60%未満・・・c 該当項目が50%未満・・・d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 () ☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。									

工事名 :
検査名称 :
別紙3 (4-③-4)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (検査職員)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
	電気設備工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		● 評価対象項目 ☐ ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が打合せ簿等で確認できる。 ☐ ☐ 使用材料は、設計図書に定める品質を有することが確認でき、証明書等が整備されている。 ただし、JIS及び電気用品安全法施工令によるものは、証明書等を省略できるものとする。 ☐ ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足できる。 ☐ ☐ 機器は設計図書に定める品質及び性能を有することが承諾書等で確認でき、試験成績書が整備されている。 ☐ ☐ 施工の品質が試験や検査等の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ ☐ 電気設備技術基準・消防設備技術基準等の法令を満足している。 ☐ ☐ 単体品の製造年月日及び製造者が、現場及び完成図書で確認できる。 ☐ ☐ 機器・材料については監督職員の承諾を請けて使用していることが確認できる。 (主要な機材・材料について確認できない場合はd) ☐ ☐ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。 ☐ ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施され、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☐ ☐ 現場の手直しがなく、均一で丁寧な施工がなされている。 ☐ ☐ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 ☐ ☐ 設備全体としての運転性能(工場及び現場試験結果)がよく、所定の能力を満足している。 ☐ ☐ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが写真・報告書等で確認できる。 ☐ ☐ 耐震計算書等必要な計算書類が整理されており、内容が適切である。 ☐ ☐ 工事完成図及び保全に関する資料等が適切に作成され、整備されている。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・a' 該当項目が70%以上～80%未満・・・b 該当項目が60%以上～70%未満・・・b' 該当項目が50%以上～60%未満・・・c 該当項目が50%未満・・・・・・・・d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、 評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () ÷ 対象評価項目数 () ☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。							

工事名 :
検査名称 :
別紙 3 (4 - ④ - 1)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (1)

[入力方法]
 該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (検査職員)

考査項目	細 別	工種選択								判 定
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 建築工事	☐ 建築の その他工事	☐ 基礎工事	☐ 防水工事 塗装工事	☐ 建具工事	☐ 解体工事			
		☐ 管工事	☐ 機械設備工事							
		☐ 電気設備工事 照明設備工事 受変電設備工事 その他								
合併工事		a	b	c	d	e				
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い			他の評価に該当しない		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
TRUE		※ 主な工種を 3 つ以内で考査し按分する。(各工種の工事費による) 該当項目数／全項目数×按分率 工種 1 : 合計項目率が 1 0 0 % a 合計項目率が 8 0 % 以上～ 1 0 0 % 未 満 b 合計項目率が 6 0 % 以上～ 8 0 % 未 満 c 合計項目率が 6 0 % 未 満 d (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 工種 2 : (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 工種 3 : (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 合計項目率： (0.000) 工種 2 の工事費： (0) 工種 3 の工事費： (0)								

考査項目別運用表

別紙 3 (4 - ④ - 2)

(検査職員)

工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
建築工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 全体的に美観がよく、きめ細かい施工がされた ☐ 仕上げの均一性、平坦性が良い ☐ 建築物の通り、形状が良い ☐ 機能面での配慮が適切である ☐ 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 ☐ 関連工事との取り合いが良い ☐ 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 8 項目 a 該当 7 項目 b 該当 6 項目 c 該当 5 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
建築のその他工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 全体的に美観がよく、きめ細かい施工がされた ☐ 仕上げの均一性、平坦性が良い ☐ 関連工事との取り合いが良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 4 項目 a 該当 3 項目 b 該当 2 項目 c 該当 1 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
基礎工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 土工関係の仕上がりが良い ☐ 通りが良い ☐ 天端、端部の仕上げが良い ☐ 施工管理記録等から不可視部分の仕上がりの良さがうかがえる ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 5 項目 a 該当 4 項目 b 該当 3 項目 c 該当 2 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
防水工事 塗装工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 仕上げの均一性が良い ☐ 細部まできめ細かい施工がされている ☐ 補修個所がない ☐ 下地処理（モルタル塗り、コンクリート打放し面等）の施工状況が良好である ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d					
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
建具工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
●評価項目 ☐ 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である ☐ きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部までの仕上がりが良い ☐ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う ●判断基準 該当 5 項目 a 該当 4 項目 b 該当 3 項目 c 該当 2 項目以下 d					

	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	解体工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ 解体材の破片処理など現場内の清掃が良い ☐ 地均し等整地状況が良い ☐ 解体後の安全対策が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ●判断基準 該当 4 項目 a 該当 3 項目 b 該当 2 項目 c 該当 1 項目以下 d ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う				
	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	管工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ 仕上がり状態が良く、全体的に美観が優れている ☐ 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ☐ 管の通りが良い ☐ 総合的な機能、運転性能が優れている ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い ☐ 工事施工において、補修痕跡がない ☐ 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ●判断基準 該当 8 項目 a 該当 7 項目 b 該当 6 項目 c 該当 5 項目以下 d ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う				
	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	機械設備工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ 仕上がり状態が良く、全体的に美観が優れている ☐ 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ☐ 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性がすぐれている ☐ 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性がすぐれている ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い ☐ 工事施工において、補修痕跡がない ☐ 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ●判断基準 該当 8 項目 a 該当 7 項目 b 該当 6 項目 c 該当 5 項目以下 d ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う				
	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	電気設備工事 照明設備工事 受変電設備工事 その他	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ きめ細かな施工がなされている ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い ☐ 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである ☐ 据付機器（器具）等の運転状況が正常であり、性能が優れている ☐ 使用者に対する操作・点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 既設設備等との取り合いが良好で、既設部分等に細心の注意がなされている ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う				

工事名：
検査名称：
別紙3（4－⑤）

考査項目別運用表

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (検査職員)

考査項目	細 別	評価対象項目	優	良		0
5. 優良評価による加点						評価点計
2. 施工状況	I. 施工管理	環境対策	☐	☐		0
		現場代理人	☐	☐		評価点
		工事記録	☐	☐		
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	形状・寸法	☐	☐		0
		性能・機能	☐	☐		評価点
		出来形管理	☐	☐		
		出来形管理記録	☐	☐		
		社内検査	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質計画	☐	☐		0
		品質管理	☐	☐		評価点
		品質管理記録	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	全体的な美観	☐	☐		0
		仕上げ	☐	☐		評価点

工事名 :
検査名称 :

別紙 4 (1 - ①)

検査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(監督員)

考查項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 ☐ ☐ 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後１０日以内に行われている。 下請契約をした場合、施工体制台帳が現場に備え付けられ、かつ同一なものが提出されている。 ☐ ☒ 着手前及び施工中には、施工体系図、建設業の許可票（下請含む）、労災保険関係成立票、建設業退職金共済組合への加入、作業主任者一覧表、緊急時連絡表を適切な場所に掲示し、内容が正しく記載されている。 ☐ ☒ 施工体系図に記載された業者が作業を行っている。 ☐ ☒ 請負業者賠償責任保険等の契約内容が適正である。 ☐ ☐ 営業停止、営業禁止及び指名停止の業者が下請となっていない。 個別の下請金額が５００万円（建築１５００万円）以上の場合、下請業者は建設業の許可を受けている。 ☐ ☐ 下請負人決定通知書が随時提出され、常に施工体系図と一致している。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 該当項目が９０％以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が８０％以上～９０％未満・・・・ b 該当項目が６０％以上～８０％未満・・・・ c 該当項目が６０％未満・・・・・・・・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ %）＝ 評価数（ ）／対象評価項目数（ ）			☐ 施工体制一般に関して、監督職員が文書により改善指示を行った。	☐ 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

工事名 :
検査名称 :
別紙4 (1-②)

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (
 監督員
)

考查項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 現場代理人として、常駐し、工事全体の把握ができています。 ☐ ☒ 現場代理人として、監督職員との連絡調整を適切な時期に書面で確実にしている。 ☐ ☒ 書類整理、資料整理が適時、適切に処理されている。 ☐ ☒ 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。 ☐ ☐ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 ☐ ☐ 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 ☐ ☐ 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 ☐ ☒ 監理技術者又は、主任技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 ☐ ☒ 監理技術者又は、主任技術者の資格及び身分及び本人であることを確認できる。 ☐ ☒ 現場代理人等は腕の見やすい個所に腕章を着用している。 ☐ ☐ 作業主任者を選任し配置している。 下請総額5000万円（建築一式は8000万円）以上においては監理技術者を専任し配置している。 ☐ ☒ 配置技術者は現場代理人等決定（変更）通知書と整合している。 ☐ ☒ 監理技術者又は主任技術者は受注者に雇用期間を限定することなく雇用されている。 ☐ ☒ 工事施工は、有資格者が行っている。 請負金額4500万円（建築一式は9000万円）以上の工事については専任の主任技術者を配置している。 ☐ ☒ 施工計画書等を現場に備え付け、または携帯している。 ☐ ☐ その他 理由： ●判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ %）＝ 評価数（ ）／対象評価項目数（ ）	☐ 配置技術者に関して、監督職員が文書により改善指示を行った。 ☐ 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				

工事名：
検査名称：
別紙4（1－③）

検査項目別運用表建築・機械・電気編（2）

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (
 監督員
)

検査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ 契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ ☐ 施工計画書の記載内容（作業手順等）と現場施工方法が一致している。 ☐ ☐ 施工計画書には、工事目的物を完成するために必要な手順や工法が具体的に記載されている。 ☐ ☐ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ ☒ 施工計画書と現場施工体制等が一致している。 ☐ ☒ 施工計画書の内容に変更が生じた場合、随時変更・追加している。 ☐ ☐ 元請人は、その下請工事の施工に関して実質的に関与している。 ☐ ☒ 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 ☐ ☒ 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 ☐ ☒ 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 ☐ ☒ 現場内での整理整頓が日常的になされている。 ☐ ☒ 使用機器・材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 ☐ ☒ 工事記録の整理が適時、的確になされている。 ☐ ☒ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 ☐ ☐ 工期変更、設計図書の変更等の事前協議、変更設計図、変更数量及び完成図（出来形図）の提出は適切に行われている。 ☐ ☐ 使用材料に変更があった場合、随時使用材料承諾願いが提出されている。 ☐ ☐ 出来形管理図表の提出は、適時・的確に行われている。 ☐ ☐ 請負業者が行う官公庁への届出等の手続きは適切に行われている。 ☐ ☐ 災害防止、その他工事の施工上、必要な措置が生じた場合に臨機対処している。 ☐ ☐ 事故の発生に際し、速やかに状況を調査し対処している。 ☐ ☐ 建設副産物の適正な処理はマニフェスト、建設副産物処理記録（様式3）及び記録写真で確認できる。 ☐ ☐ 建設副産物搬入記録、搬入伝票は再資源利用（促進）実施書の記載内容と相違ない。 ☐ ☐ 建設リサイクル法の手続きが事前になされている。 ☐ ☐ ごみの分別・減量と資源化を推進している。 ☐ ☐ 工事現場の美化推進をしている。 ☐ ☐ 再生資源の利用推進と建設副産物の使用促進をしている。 ☐ ☐ 品質管理基準等にISOを取り入れ、書類・現場とも整備されている。 ☐ ☐ その他 理由：			☐ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 ☐ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。		
		●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ % ）＝ 評価数（ ）／対象評価項目数（ ）					

工事名 :
検査名称 :
別紙 4 (1 - ④)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☒ フォローアップ等を実施し、工程管理が日常的に把握されている。 ☐ ☐ 時間制限・片道交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行っている。 ☐ ☐ 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行っている。 ☐ ☒ 工程表の内容が検討され、関連工種との調整もよく、充実している。 ☐ ☒ 正当な理由がある場合を除いて 30 日以内に着工している。 ☐ ☒ 施工体制において指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに行われた。 ☐ ☒ 工事完成通知書と同時に検査時必要な書類が提出されている。 ☐ ☐ 工程管理の状況が工程管理資料等で確認できる。 ☐ ☐ その他 (理由)			☐ 工程管理に関して、監督職員が文書により改善指示を行った。	工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上～90%未満..b 該当項目が60%以上～80%未満..c 該当項目が60%未満.....d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () ÷ 対象評価項目数 ()		
2. 施工状況	Ⅳ. 対外関係	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		適切に事前調査を行い、周辺住民・関連工事への対応調整が適正かつ迅速に処理された	事前調査を行い周辺住民・関連工事への対応調整も良好であった	必要な事前調査は行なっているが、指示により、周辺住民・関連工事への対応調整ができた	監督職員からの再三の指示により周辺住民・関連工事への対応調整をおこなった	監督職員からの再三の指示にもかかわらず、周辺住民・関連工事への対応も発注者まかせで、積極性に欠け、受注者に起因する苦情が多かった	

工事名 :
検査名称 :
別紙4 (1ー⑤)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目右側の ☐ をクリックして ☒ 表示にし、左側の ☐ で評価する。
 (監督員)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e			
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定		
		● 評価対象項目 ☐ 不可視部分の出来形が工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 ☐ 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 出来形の管理記録の整備が良好であることが確認できる。 ☐ 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。 ☐ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ 現場における出来形が良好で、施工の制度が高い。 ☐ 納まり、取り合いは適切である。 ☐ 社内検査を行い、測定値を書面で提出している。 ☐ 各工事の測定値は許容範囲内であり、満足できる。 ☐ その他 理由 :					☐ 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い、改善された。		☐ 出来形が不適切であったため、検査職員が補修指示を行った。		
		● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上～90%未満 . . . a' 該当項目が70%以上～80%未満 . . . b 該当項目が60%以上～70%未満 . . . b' 該当項目が50%以上～60%未満 . . . c 該当項目が50%未満 d									
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合は左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) / 対象評価項目数 ()									

工事名：
検査名称：
別紙4（1－⑥）

検査項目別運用表建築・機械・電気編（2）

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (監督員)

検査項目	細 別	評価対象項目	優	良		
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工計画	☐	☐		
		施工図	☐	☐		評価点
		現場作業環境	☐	☐		
		施工体系図	☐	☐		
		施工体制台帳	☐	☐		
		現場標識表示	☐	☐		
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	施工能力	☐	☐		
		管理能力	☐	☐		評価点
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		施工意欲	☐	☐	積極的に誠意を持って進めている。	
2. 施工状況	I. 施工管理	品質管理	☐	☐		
		書類管理	☐	☐		評価点
		写真管理	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		環境対策	☐	☐		
		全体的な美観	☐	☐		
		イメージアップ	☐	☐		
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
2. 施工状況	II. 工程管理	工程の検討	☐	☐		
		工程の把握	☐	☐		評価点
		工期短縮	☐	☐	各種制約を克服し、早期着手・早期完成がなされている。	
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	形状・寸法	☐	☐		
		性能・機能	☐	☐		評価点
		出来形管理	☐	☐		
		出来形管理記録	☐	☐		
		社内検査	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
		全体的な美観	☐	☐		

工事名 :
検査名称 :
別紙 4 (2 - ①)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当係長)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	Ⅲ. 施工計画	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判定
	4以降、施工管理	●評価対象項目 ☐ ☒ 施工計画書は、必要な項目が網羅され指導を必要としない。 ☐ ☐ 施工計画書には、工事目的物を完成するために必要な手順や工法が具体的に記載されている。 ☐ ☐ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものになっている。 ☐ ☒ 施工計画書は、適宜変更又は追加されている。 ☐ ☐ 施工計画書の記載内容（作業手順等）と現場施工方法が一致している。 ☐ ☒ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ☐ ☐ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ ☐ 使用機器、車両等は、低騒音、排気ガス対策機械を使用している。 ☐ ☒ 再生資源の利用の促進は、再生資源利用計画書（様式1）・再生資源利用促進計画書（様式2）及び実施書、分別解体等の計画書、再資源化等報告書（様式3）等により確認できる。 ☐ ☒ 施工体制において指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施されている。 ☐ ☐ 建設副産物の適正な処理は、マニフェスト・建設副産物処理記録（様式3）及び記録写真で確認できる。 ☐ ☐ その他 (理由) ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ % ）＝ 評価数（ ）／対象評価項目数（ ）			☐ 施工計画や施工管理に関し、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工計画や施工管理に関し、監督職員の文書による改善指示に従わなかった。	

工事名 :
検査名称 :
別紙 4 (2 - ②)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当係長)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		●評価対象項目 ☐ ☐ 混在現場で、災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 ☐ ☒ 安全教育・訓練等を4時間/月（1時間/週）以上実施し、記録が整理されている。 ☐ ☒ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 ☐ ☐ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整理されている。 ☐ ☐ 安全管理の臨機の措置を行っている。 ☐ ☐ 過積載防止の取り組みを、写真等で確認できる。 ☐ ☐ 使用機器、車両等の点検整備等がなされ、適切に管理されている。 ☐ ☐ 重機操作に際して、誘導員の配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 ☐ ☐ 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ ☐ 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチックリスト等を用いて実施されている。 ☐ ☐ 工事現場における保安設備等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 ☐ ☒ 安全保護具を使用して作業をしている。 ☐ ☐ 資格等を必要とする作業については、免許等で確認できる。 ☐ ☐ 表示標識が、必要な個所に適切に設置されている。 ☐ ☐ 交通整理員配置計画や現道工事における安全施設配置等交通管理が適切である。 ☐ ☐ その他 (理由) ●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・・・d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 ()			☐ 安全対策等に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 安全対策等に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

調査項目		細 別		主体工種選択							判 定
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 建築工事	☐ 機械設備工事	☐ 電気設備工事							
合併工事 											

工事名 :
検査名称 :
別紙4 (2-③-2)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の☐をクリックして☒表示にする。
 (担当係長)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e			
	建築工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定		
		● 評価対象項目 ☐ ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 機器等の性能が、証明書などで確認できる。 ☐ ☐ 室内(工事現場)の塵芥処理等が適切に行われ、良質な施工が伺える。 ☐ ☐ 各工種の工法が施工計画書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ☐ ☐ 設計書等に基づき適切に試験成績書等が整備されている。 ☐ ☐ 材料については監督職員の承諾を受けて使用していることが確認できる。 (主要な材料について確認で着ない場合はd) ☐ ☐ 躯体工事、内外仕上げ工事等における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ ☐ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ☐ 創意工夫による施工がなされ、良質な品質が確認できる。 ☐ ☐ その他 理由： ● 判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・a' 該当項目が70%以上～80%未満・・・b 該当項目が60%以上～70%未満・・・b' 該当項目が50%以上～60%未満・・・c 該当項目が50%未満・・・d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () ÷ 対象評価項目数 ()					☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。		☐ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		

工事名 :
検査名称 :
別紙4 (2-③-3)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(担当係長)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
	機械設備工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
● 評価対象項目 ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が確認できる。 ☐ 材料の品質照合がミルシート等(現場照合を含む)で確認でき、満足できる。 ☐ 部品の品質、性能が、証明書等で確認でき、満足できる。 ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足できる。 ☐ 機器整備において、品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足できる。 ☐ 施工の品質が試験や検査等の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 操作制御関係が所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足できる。 ☐ 設備の総合性が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足できる。 ☐ 機器・材料については監督職員の承諾を請けて使用していることが確認できる。 (主要な機材・材料について確認できない場合はd) ☐ 単体品の製造年月日及び製造者が、現場及び完成図書で確認できる。 ☐ 性能試験は、設計仕様どおりであると確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。 ☐ 現場の手直しがなく、均一で丁寧な施工がなされている。 ☐ 運転、点検上の表示及び危険箇所等の表示などが明確で分かりやすい。 ☐ その他 理由 : ● 判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・a' 該当項目が70%以上～80%未満・・・b 該当項目が60%以上～70%未満・・・b' 該当項目が50%以上～60%未満・・・c 該当項目が50%未満・・・d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、 評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 () ☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。									

工事名 :
検査名称 :
別紙4 (2-③-4)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (担当係長)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
	電気設備工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		● 評価対象項目 ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が打合せ簿等で確認できる。 ☐ 使用材料は、設計図書に定める品質を有することが確認でき、証明書等が整備されている。 ただし、JIS及び電気用品安全法施工令によるものは、証明書等を省略できるものとする。 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足できる。 ☐ 機器は設計図書に定める品質及び性能を有することが承諾書等で確認でき、試験成績書が整備されている。 ☐ 施工の品質が試験や検査等の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 電気設備技術基準・消防設備技術基準等の法令を満足している。 ☐ 単体品の製造年月日及び製造者が、現場及び完成図書で確認できる。 ☐ 機器・材料については監督職員の承諾を請けて使用していることが確認できる。 (主要な機材・材料について確認できない場合はd) ☐ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施され、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☐ 現場の手直しがなく、均一で丁寧な施工がなされている。 ☐ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 ☐ 設備全体としての運転性能(工場及び現場試験結果)がよく、所定の能力を満足している。 ☐ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが写真・報告書等で確認できる。 ☐ 耐震計算書等必要な計算書類が整理されており、内容が適切である。 ☐ 工事完成図及び保全に関する資料等が適切に作成され、整備されている。 ☐ その他 理由 : ●判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・a' 該当項目が70%以上～80%未満・・・b 該当項目が60%以上～70%未満・・・b' 該当項目が50%以上～60%未満・・・c 該当項目が50%未満・・・d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事事務物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、 評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () ÷ 対象評価項目数 ()					☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		

工事名 :
検査名称 :
別紙 4 (2 - ④)

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当係長)

考查項目	細 別	評価対象項目	優	良		
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	Ⅲ. 施工計画	施工計画書	☐	☐		評価点
		施工体制台帳	☐	☐		
		施工図	☐	☐		
		施工能力	☐	☐		
		管理能力	☐	☐		
		工程管理	☐	☐		
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	災害防止（工事安全）協議会等	☐	☐		評価点
		店社パトロール	☐	☐		
		安全教育・訓練等	☐	☐		
		安全巡視、TBM、KY等	☐	☐		
		新規入場者教育	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		過積載防止	☐	☐		
		使用機器、車両等の点検整備	☐	☐		
		重機操作	☐	☐		
		工事現場における保安設備等	☐	☐		
3. 出来形 及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質計画	☐	☐		評価点
		品質管理	☐	☐		
		品質管理記録	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		

検査名称：

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。

(工事担当課長)

審査項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	判 定
		☐ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 ☐ 施工体制において指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 下請総額５０００万円（建築一式は８０００万円）以上の場合専任の監理技術者が配置されている。 また施工体制台帳が提出されている。 ☐ 受注者が全体的な施工管理の役割を十分に果たしている。 ☐ 監督員からの指示等に対する対応が速やかである。 ☐ 営業停止、営業禁止及び指名停止の業者が下請となっていない。 ☐ その他 理由：			☐ 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。	☐ 施工体制に関して監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、cの評価を行う。					

工事名 :
検査名称 :

別紙4 (3-②)

検査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして□表示にする。

(工事担当課長)

検査項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
2. 施工状況	Ⅲ. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		●評価対象項目 ☐ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行ったことにより、地域住民の協力も得られた。 ☐ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 ☐ 特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 予想できない事情等により工期的に困難性が考えられたが、工期内に完成させた。 ☐ その他 理由 : ●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c, d, e 評価を行う					
2. 施工状況	Ⅳ. 安全対策	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		☐ 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著であった。 ☐ 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 ☐ 他の模範となるような安全衛生活動を積極的に取り組んだ。 ☐ 各種パトロールにおいて、安全対策不備等の指摘がなく良好である。 ☐ 安全協議会の活動が積極的に行われた。 ☐ 安全対策に対する取り組みが地域から評価された。 ☐ その他 理由 :					

●判断基準

※上記該当項目を総合的に判断して、 a, b, c, d, e 評価を行う

工事名 :
検査名称 :

別紙 4 (3 - ③)

考查項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(工事担当課長)

考查項目	細 別	☐ a	☐ b	☐ c		
4. 社会性等	I. 地域・環境への配慮等	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない		判 定
		☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和をはかった。 ☐ 工事内容の周知をはかり、騒音・振動・交通規制等に対する地元の協力が得られた。 ☐ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 ☐ 地域とのコミュニケーションを積極的に図った。 ☐ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 ☐ その他				
		理由 :				
		●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、 a , b , c 評価を行う				

工事名 :
検査名称 :

別紙4 (3-④)

検査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(工事担当課長)

検査項目	細 別	法令遵守等の該当項目一覧表	評価点																		
6. 法令遵守等	法令遵守等	<table> <tr> <th>措置内容</th> <th>点数</th> </tr> <tr> <td>☐ 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td>- 20点</td> </tr> <tr> <td>☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td>- 15点</td> </tr> <tr> <td>☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td>- 13点</td> </tr> <tr> <td>☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td>- 10点</td> </tr> <tr> <td>☐ 5. 文書注意</td> <td>- 8点</td> </tr> <tr> <td>☐ 6. 口頭注意</td> <td>- 5点</td> </tr> <tr> <td>☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)</td> <td>- 3点</td> </tr> <tr> <td>☐ 項目該当なし</td> <td>なし</td> </tr> </table> ① 本評価項目(6. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 【上記で評価する場合の適応事例】 1. 入札前に提出した調査資料等において、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり、送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督または検査を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど、下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注業者の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15. その他 理由 : ※上記適用事例で、評定時においても措置が未定であるときは契約検査課と協議する。	措置内容	点数	☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	- 20点	☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点	☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点	☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	☐ 5. 文書注意	- 8点	☐ 6. 口頭注意	- 5点	☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	- 3点	☐ 項目該当なし	なし	
措置内容	点数																				
☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	- 20点																				
☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点																				
☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点																				
☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点																				
☐ 5. 文書注意	- 8点																				
☐ 6. 口頭注意	- 5点																				
☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	- 3点																				
☐ 項目該当なし	なし																				

工事名 :
検査名称 :

別紙4 (3-⑤)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (工事担当課長)

考査項目	細 別	評価対象項目	優	良		0
5. 優良評価による加点						評価点計
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工能力	☐	☐		0
		管理能力	☐	☐		評価点
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		困難克服	☐	☐	資材調達、気象、地質条件等の困難克服に努めている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	地下埋設物による施工条件克服に努めている。	
		条件克服4	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
			☐	☐		
2. 施工状況	II. 工程管理	工程の検討	☐	☐		0
		工程の把握	☐	☐		評価点
		工期短縮	☐	☐	各種制約を克服し、早期着手・早期完成がなされている。	
2. 施工状況	III. 安全対策	災害防止（工事安全）協議会等	☐	☐		0
		店社パトロール	☐	☐		評価点
		安全教育・訓練等	☐	☐		
		安全巡視、TBM, KY等	☐	☐		
		新規入場者教育	☐	☐		
		安全管理	☐	☐		
		過積載防止	☐	☐		
		使用機器、車両等の点検整備	☐	☐		
		重機操作	☐	☐		
		工事現場における保安設備等	☐	☐		

工事名：
検査名称：

別紙4（4－①）

考査項目別運用表建築・機械・電気編（2）

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

（ 検査職員 ）

考査項目	細 別	a	b	c	d	e			
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定		
		●評価対象項目 ☐ ☒ 契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ ☐ 施工計画書の記載内容（作業手順等）と現場施工方法が一致している。 ☐ ☐ 元請人は、その下請工事の施工に関して適切に対処している。 ☐ ☒ 工事記録写真の整理がされている。 ☐ ☒ 工事記録が整備されている。 ☐ ☒ 使用材料の検査等の書類、写真の記録が適切に整理されている。 ☐ ☒ 段階確認、立会の手続きが適切な時期に行われ、記録が適切に整理されている。 ☐ ☐ 建設副産物の適正な処理は、マニフェスト・建設副産物処理記録（様式3）及び記録写真で確認できる。 ☐ ☐ 設計図書等の内容変更が伴う場合には、協議書・指示書で確認して施工している。 ☐ ☐ 建設リサイクル法に基づく計画書及び報告書が提出されている。 ☐ ☐ リサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ ☐ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ☐ ☐ 施工計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 ☐ ☒ 施工体制台帳、施工体系図が整理されている。 ☐ ☒ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ☐ ☒ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものになっている。 ☐ ☒ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ ☒ 施工体系図、建設業の許可票（下請含む）、労災保険関係成立票、建設業退職金共済組合への加入、作業主任者一覧表、緊急時連絡等を適切な場所に掲示し、内容が正しく記載されている。 ☐ ☐ 騒音、振動、塵芥、水質汚濁等の環境対策が適切である。 ☐ ☐ 交通整理員配置計画や現道工事における安全施設配置等交通管理が適切である。 ☐ ☐ 現場事務所等、現場周辺の美化計画等作業環境の整備が適切である。 ☐ ☒ 計画工程と実施工程の整合が図られ、工程回復努力がみられる。 ☐ ☒ 完成検査での現場代理人等が工事内容を熟知し、対応がよかった。 ☐ ☐ 検査を受ける人員体制及び測定する構造物への表示等が良く、検査がスムーズに行われた。 ☐ ☐ その他			☐ 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。		☐ 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。		
		理由：							
		●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・・・・・・b 該当項目が60%以上～80%未満・・・・・・・・c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・d							
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値（ 0.0 %）＝ 評価数（ 0 ）／対象評価項目数（ ）							

工事名 :
検査名称 :
別紙4 (4-②)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目右側の☐をクリックして☒表示にし、左側の☐で評価する。
 (検査職員)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		● 評価対象項目 ☐ ☐ 不可視部分の出来形が工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ ☐ 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 出来形の管理記録の整備が良好であることが確認できる。 ☐ ☐ 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。 ☐ ☐ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☐ ☐ 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 ☐ ☐ 納まり、取り合いは適切である。 ☐ ☒ 社内検査を行い、測定値を書面で提出している。 ☐ ☒ 各工事の測定値は許容範囲内であり、満足できる。 ☐ ☐ その他 理由 : ● 判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・a' 該当項目が70%以上～80%未満・・・b 該当項目が60%以上～70%未満・・・b' 該当項目が50%以上～60%未満・・・c 該当項目が50%未満・・・d					☐ 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い、改善された。	☐ 出来形が不適切であったため、検査職員が補修指示を行った。	
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合は左欄をチェックする。 ② 評価値 (0.0 %) = 評価数 (0) ÷ 対象評価項目数 ()							

工事名 :
検査名称 :
別紙 4 (4 - ③ - 1)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]
 該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (検査職員)

考査項目	細 別	主体工種選択													
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 建築工事	☐ 機械設備工事	☐ 電気設備工事						判 定					
合併工事	TRUE	☐ a		☐ a'		☐ b		☐ b'		☐ c		☐ d		☐ e	
		優れている		bより優れている		やや優れている		cより優れている		品質管理が適切である		やや劣っている		劣っている	
		※ 主な工種を3つ以内で考査し按分する。(各工種の工事費による)										☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。		☐ 品質が不適切であったため、検査職員が補修指示を行った。	
		合計項目率が90%以上・・・・・・・・・・ a 合計項目率が80%以上～90%未満・・・・・・ a' 合計項目率が70%以上～80%未満・・・・・・ b 合計項目率が60%以上～70%未満・・・・・・ b' 合計項目率が50%以上～60%未満・・・・・・ c 合計項目率が50%未満・・・・・・・・・・ d													
工種1： 建築工事 (0) / (0) × (0.000) = (0.000)															
工種2： (0) / (0) × (0.000) = (0.000)															
工種3： (0) / (0) × (0.000) = (0.000)															
合計項目率： (0.000)															

工事名 :
検査名称 :
別紙4 (4-③-2)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(検査職員)

考査項目	工 種	□ a	□ a'	□ b	□ b'	□ c	□ d	□ e	
	建築工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		● 評価対象項目 □ □ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 機器等の性能が、証明書などで確認できる。 □ □ 室内(工事現場)の塵芥処理等が適切に行われ、良質な施工が伺える。 □ □ 各工種の工法が施工計画書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 □ □ 設計書等に基づき適切に試験成績書等が整備されている。 □ □ 材料については監督職員の承諾を受けて使用していることが確認できる。 (主要な材料について確認で着ない場合はd) □ □ 躯体工事、内外仕上げ工事等における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 □ □ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ □ 創意工夫による施工がなされ、良質な品質が確認できる。 □ □ その他 理由 : ● 判断基準 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上～90%未満 . . . a' 該当項目が70%以上～80%未満 . . . b 該当項目が60%以上～70%未満 . . . b' 該当項目が50%以上～60%未満 . . . c 該当項目が50%未満 d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 () □ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 □ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。							

工事名 :
検査名称 :
別紙4 (4-③-3)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (検査職員)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
	機械設備工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
● 評価対象項目 ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が確認できる。 ☐ 材料の品質照合がミルシート等(現場照合を含む)で確認でき、満足できる。 ☐ 部品の品質、性能が、証明書等で確認でき、満足できる。 ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足できる。 ☐ 機器整備において、品質、機能、性能が成績初頭で確認でき、満足できる。 ☐ 施工の品質が試験や検査等の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 操作制御関係が所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足できる。 ☐ 設備の総合性が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足できる。 ☐ 機器・材料については監督職員の承諾を請けて使用していることが確認できる。 (主要な機材・材料について確認できない場合はd) ☐ 単体品の製造年月日及び製造者が、現場及び完成図書で確認できる。 ☐ 性能試験は、設計仕様どおりであると確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。 ☐ 現場の手直しがなく、均一で丁寧な施工がなされている。 ☐ 運転、点検上の表示及び危険箇所等の表示などが明確で分かりやすい。 ☐ その他 理由： ● 判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・a' 該当項目が70%以上～80%未満・・・b 該当項目が60%以上～70%未満・・・b' 該当項目が50%以上～60%未満・・・c 該当項目が50%未満・・・d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () / 対象評価項目数 ()									
							☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	

工事名 :
検査名称 :
別紙4 (4-③-4)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]

該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (検査職員)

考査項目	工 種	☐ a	☐ a'	☐ b	☐ b'	☐ c	☐ d	☐ e	
	電気設備工事 (Ⅱ品質)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	判 定
		● 評価対象項目 ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が打合せ簿等で確認できる。 ☐ 使用材料は、設計図書に定める品質を有することが確認でき、証明書等が整備されている。 ただし、JIS及び電気用品安全法施工令によるものは、証明書等を省略できるものとする。 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足できる。 ☐ 機器は設計図書に定める品質及び性能を有することが承諾書等で確認でき、試験成績書が整備されている。 ☐ 施工の品質が試験や検査等の記録により、優れていることが確認できる。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足できる。 ☐ 電気設備技術基準・消防設備技術基準等の法令を満足している。 ☐ 単体品の製造年月日及び製造者が、現場及び完成図書で確認できる。 ☐ 機器・材料については監督職員の承諾を請けて使用していることが確認できる。 (主要な機材・材料について確認できない場合はd) ☐ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録等により確認できる。 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施され、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☐ 現場の手直しがなく、均一で丁寧な施工がなされている。 ☐ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 ☐ 設備全体としての運転性能(工場及び現場試験結果)がよく、所定の能力を満足している。 ☐ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが写真・報告書等で確認できる。 ☐ 耐震計算書等必要な計算書類が整理されており、内容が適切である。 ☐ 工事完成図及び保全に関する資料等が適切に作成され、整備されている。 ☐ その他 理由 : ●判断基準 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上～90%未満・・・a' 該当項目が70%以上～80%未満・・・b 該当項目が60%以上～70%未満・・・b' 該当項目が50%以上～60%未満・・・c 該当項目が50%未満・・・d ① 品質の評定は、工事全体を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事事務物の規格である。 ③ 品質管理項目を設定していない場合は、「C」評価とする。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象とする項目は右欄をチェックし、評価できる場合はその左欄をチェックする。 ② 評価値 (%) = 評価数 () ÷ 対象評価項目数 ()					☐ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 ☐ 品質が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		

工事名 :
検査名称 :
別紙 4 (4 - ④ - 1)

考査項目別運用表建築・機械・電気編 (2)

[入力方法]
 該当する項目先頭の ☐ をクリックして ☒ 表示にする。
 (検査職員)

考査項目	細 別	工種選択								判 定
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 建築工事	☐ 建築の その他工事	☐ 基礎工事	☐ 防水工事 塗装工事	☐ 建具工事	☐ 解体工事			
		☐ 管工事	☐ 機械設備工事							
		☐ 電気設備工事 照明設備工事 受変電設備工事 その他								
合併工事		a	b	c	d	e				
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い			他の評価に該当しない		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
TRUE		※ 主な工種を 3 つ以内で考査し按分する。(各工種の工事費による) 該当項目数／全項目数×按分率 工種 1 : 合計項目率が 1 0 0 % a (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 合計項目率が 8 0 % 以上～ 1 0 0 % 未 満 b 合計項目率が 6 0 % 以上～ 8 0 % 未 満 c 合計項目率が 6 0 % 未 満 d 工種 2 : (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 工種 3 : (0) ／ (0) × (0.000) = (0.000) 合計項目率： (0.000) 工種 2 の工事費： (0) 工種 3 の工事費： (0)								

考査項目別運用表

別紙 4 （ 4 - ④ - 2 ）

（ 検査職員 ）

工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
建築工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
	●評価項目 ☐ 全体的に美観がよく、きめ細かい施工がされた ☐ 仕上げの均一性、平坦性が良い ☐ 建築物の通り、形状が良い ☐ 機能面での配慮が適切である ☐ 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 ☐ 関連工事との取り合いが良い ☐ 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 8 項目 a 該当 7 項目 b 該当 6 項目 c 該当 5 項目以下 d		
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
建築のその他工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
	●評価項目 ☐ 全体的に美観がよく、きめ細かい施工がされた ☐ 仕上げの均一性、平坦性が良い ☐ 関連工事との取り合いが良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 4 項目 a 該当 3 項目 b 該当 2 項目 c 該当 1 項目以下 d		
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
基礎工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
	●評価項目 ☐ 土工関係の仕上がりが良い ☐ 通りが良い ☐ 天端、端部の仕上げが良い ☐ 施工管理記録等から不可視部分の仕上がりの良さがうかがえる ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 5 項目 a 該当 4 項目 b 該当 3 項目 c 該当 2 項目以下 d		
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
防水工事 塗装工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
	●評価項目 ☐ 仕上げの均一性が良い ☐ 細部まできめ細かい施工がされている ☐ 補修個所がない ☐ 下地処理（モルタル塗り、コンクリート打放し面等）の施工状況が良好である ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 6 項目 a 該当 5 項目 b 該当 4 項目 c 該当 3 項目以下 d		
工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
建具工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
	●評価項目 ☐ 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である ☐ きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部までの仕上がりが良い ☐ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている ☐ 全体的に美観が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う		●判断基準 該当 5 項目 a 該当 4 項目 b 該当 3 項目 c 該当 2 項目以下 d		

	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	解体工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ 解体材の破片処理など現場内の清掃が良い ☐ 地均し等整地状況が良い ☐ 解体後の安全対策が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ●判断基準 該当 4 項目 a 該当 3 項目 b 該当 2 項目 c 該当 1 項目以下 d ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う				
	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	管工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ 仕上がり状態が良く、全体的に美観が優れている ☐ 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ☐ 管の通りが良い ☐ 総合的な機能、運転性能が優れている ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い ☐ 工事施工において、補修痕跡がない ☐ 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ●判断基準 該当 8 項目 a 該当 7 項目 b 該当 6 項目 c 該当 5 項目以下 d ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う				
	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	機械設備工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ 仕上がり状態が良く、全体的に美観が優れている ☐ 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ☐ 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性がすぐれている ☐ 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性がすぐれている ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い ☐ 工事施工において、補修痕跡がない ☐ 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ●判断基準 該当 8 項目 a 該当 7 項目 b 該当 6 項目 c 該当 5 項目以下 d ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う				
	工種	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	電気設備工事 照明設備工事 受変電設備工事 その他	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い		他の評価に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	判 定
		●評価項目 ☐ きめ細かな施工がなされている ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い ☐ 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである ☐ 据付機器（器具）等の運転状況が正常であり、性能が優れている ☐ 使用者に対する操作・点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 既設設備等との取り合いが良好で、既設部分等に細心の注意がなされている ☐ 完成検査時に清掃が行き届いていた ●判断基準 該当 7 項目 a 該当 6 項目 b 該当 5 項目 c 該当 4 項目以下 d ※該当項目がない場合には総合的に判断して a, b, c, d 評価を行う				

工事名：
検査名称：
別紙4（4－⑤）

考査項目別運用表

[入力方法]

該当する項目先頭の□をクリックして☑表示にする。

(検査職員)

考査項目	細 別	評価対象項目	優	良		0
5. 優良評価による加点						評価点計
2. 施工状況	I. 施工管理	環境対策	☐	☐		0
		現場代理人	☐	☐		評価点
		工事記録	☐	☐		
		技術提案	☐	☐	工事打合せ簿により提案されている。	
		条件克服1	☐	☐	施工スペース等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服2	☐	☐	交通障害等の施工条件克服に努めている。	
		条件克服3	☐	☐	構造物への状況に応じた対応や、近接工事との調整がうまくなされている。	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	形状・寸法	☐	☐		0
		性能・機能	☐	☐		評価点
		出来形管理	☐	☐		
		出来形管理記録	☐	☐		
		社内検査	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質計画	☐	☐		0
		品質管理	☐	☐		評価点
		品質管理記録	☐	☐		
		写真記録	☐	☐		
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	全体的な美観	☐	☐		0
		仕上げ	☐	☐		評価点